

目 標 年 度
令 和 12 年 度

群馬県果樹農業振興計画 (案)

『次世代へつなぐ ぐんまの果樹産地「3つの宝」』



令和8年3月（予定）

群馬県農政部

目 次

第1章 計画策定の考え方	1
1 策定の趣旨	
2 位置付け	
3 期間	
4 構成	
第2章 本県果樹農業をめぐる現状	2
1 生産動向	
2 農業者の年齢構成と後継者の状況	
3 販売の状況	
4 環境保全型農業の取組	
5 気象災害への備え	
6 鳥獣被害対策	
7 果実の盗難対策	
【トピック】 「毎日くだもの 200 g 運動」とは	
第3章 振興方針	9
1 基本方向	
2 振興目標	
(1) 全体目標	
(2) 主要品目の生産目標	
3 群馬県果樹の各課題と対応方向	
(1) 担い手対策	
(2) 生産対策	
(3) 消費・販売対策	
第4章 種類別推進計画	18
1 りんご	
2 ぶどう	
3 日本なし	
4 もも (ネクタリンを含む)	
5 おうとう	
6 かき	
7 うめ	
8 すもも	

9	キウイフルーツ
10	ブルーベリー
11	くり、いちじく
第5章 地域別推進計画	
1	中部地域
2	西部地域
3	吾妻地域
4	利根沼田地域
5	東部地域
第6章 自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標	
1	栽培に適する自然的条件に関する基準
2	近代的な果樹園経営の基本的指標
第7章 その他の取り組み	
1	生産基盤の整備に関する事項
2	果実の流通の合理化に関する事項
3	果実の加工の合理化に関する事項
4	環境保全型農業に関する事項
5	地球温暖化に対応した新品目の導入
【参考】	
果樹産地構造改革計画策定状況	

第1章 計画策定の考え方

1 策定の趣旨

本県の果樹農業は、長い日照時間や標高差に富んだ地形等恵まれた自然条件と立地条件を活かし、中山間地域から平坦地まで地域の特性に応じて、特色ある果樹産地が形成されており、りんご、ぶどう、日本なし、うめを中心に多様な果樹が栽培されている。

販売形態は、品目や産地の実情により観光直売と市場出荷が行われている。

このような状況を踏まえ、国が定めた『果樹農業振興基本方針（令和7年4月）』の趣旨に即して、永年性作物である果樹の特性を鑑みて20年先を見据えた上で、本県の果樹農業に関する5年後を目標とした振興計画を策定する。

2 位置付け

この計画は、『群馬県農業農村振興計画』の部門計画に位置付け、果樹振興に係る具体的な計画を示すものである。

3 期間

令和8年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする。

ただし、農業・農村を巡る情勢の変化や、新たな課題への対応が必要となった場合及び施策の評価を踏まえ、適宜見直すこととする。

4 構成

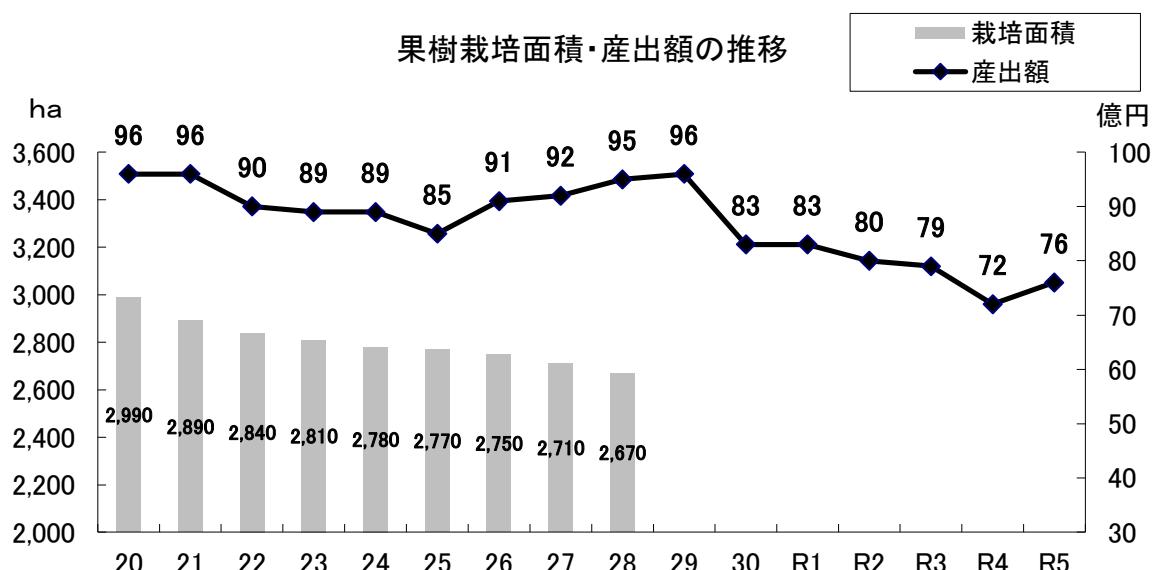
群馬県果樹農業振興計画の構成は、振興方針、種類別推進計画及び地域別推進計画とする。振興方針では、まず基本方向として全体の方向と目標を設定し、品目別の生産目標を示した上で、担い手、生産、消費・販売面における課題と対応方向を示した。種類別推進計画では、本県で主に栽培される12品目について、現状と課題を整理した上で、担い手対策、生産対策、消費・販売対策を示した。地域別推進計画では、県内5地域（中部・西部・吾妻・利根沼田・東部）ごとに、重点品目を定め、具体的な対策を記載した。

第2章 本県果樹農業をめぐる現状

1 生産動向

品目ごとにみると、りんご、ぶどう、日本なし等は観光果樹園経営が主体であり、販売期間の長期化や労力分散及び消費者ニーズに対応するため、多品目・多品種栽培が行われている。日本なし、すもも、キウイフルーツ、ブルーベリー等は京浜市場を中心に一部市場出荷されている。うめについては市場出荷が中心となっており、県内5JAで組織する群馬県共計生梅運営委員会により共同販売されている。

果樹全体の栽培面積は2,670ha（平成28年産）であり、果樹産出額は76億円（令和5年産）で、本県農業産出額2,655億円の2.9%となっている。農業者の高齢化が進む一方で次世代への継承が進んでおらず、栽培面積、産出額ともに減少傾向で推移している。



資料：農林水産統計、生産農業所得統計 ※果樹栽培面積はH29以降公表なし

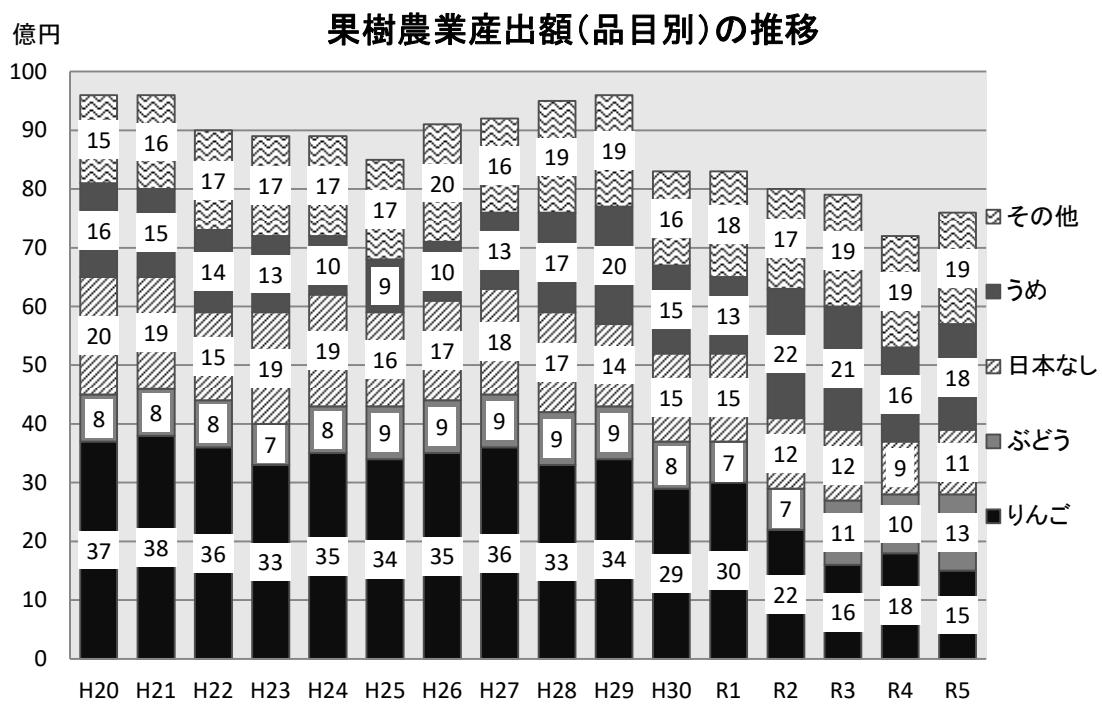
果樹栽培面積(品目別)の推移

品目	H20年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R3年/H20年	R6年/H20年
りんご	441	431	428	429	426	429	428	422	420	414	408	399	389	94%	88%
ぶどう	142	145	145	145	142	138	137	134	130	—	—	—	—	—	—
日本なし	244	224	224	220	218	217	214	212	206	203	195	189	186	83%	76%
もも	72	67	67	66	66	—	—	—	56	—	—	—	—	—	—
とうふ	34	40	41	40	39	—	—	—	40	—	—	—	—	—	—
かき	234	207	206	202	195	—	—	—	155	—	—	—	—	—	—
くり	272	247	239	231	225	—	—	—	191	—	—	—	—	—	—
うめ	1,220	1,070	1,060	1,040	1,020	983	961	941	917	906	863	847	830	74%	68%
すもも	69	65	64	63	62	—	—	—	45	—	—	—	—	—	—
キウイフルーツ	114	86	83	81	77	77	77	75	73	73	72	73	77	64%	68%
ブルーベリー	91	99	81	82	85	85	86	—	73	—	—	—	—	—	—
いちじく	11	4	4	4	4	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	46	78	108	107	111	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
果樹全体	2,990	2,770	2,750	2,710	2,670	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

資料：りんご～キウイフルーツは農林水産統計「耕地及び作付面積統計」による
ブルーベリー、いちじくは特産果樹生産動態調査（群馬県調査）による
「その他」は、果樹全体－各品目の合計で計算

品目別栽培面積(令和6年産)では、うめが830haで最も多く、次いでりんごが389haで2番目に多い品目となっている。平成20年からの面積の増減割合は品目別でりんごが88%、日本なし76%、うめが68%、キウイフルーツが68%に減少した。

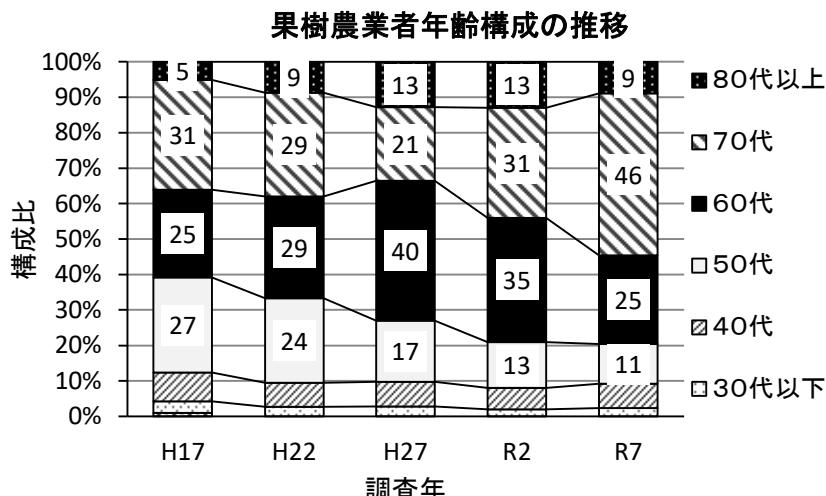
品目別産出額(令和5年産)では、りんごが15億円、ぶどうが13億円、日本なし11億円で観光直売を中心とする3品目で全体の51%を占める。うめは18億円で全体の24%を占めている。



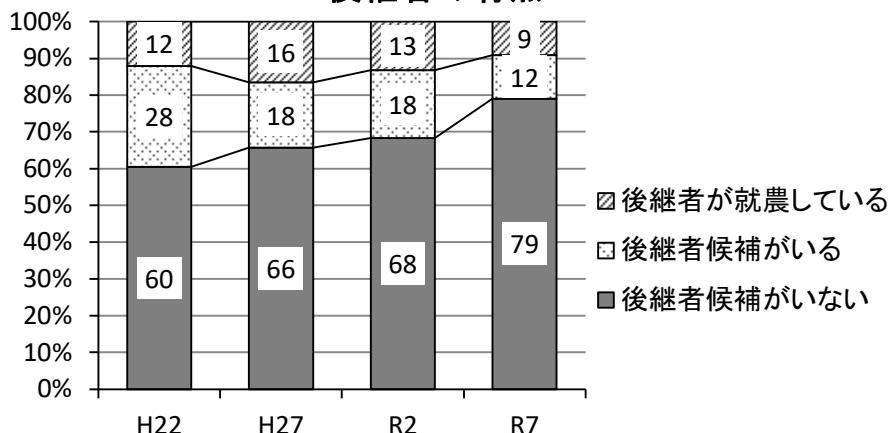
資料：農林水産統計による

2 農業者の年齢構成と後継者の状況

群馬県園芸協会果樹部会員へのアンケート調査結果(令和7年3月実施:回答数384)によると、経営者の年齢構成は、「70歳以上」が全体の55%を占め、5年前に比べ11%増加した。後継者が就農している経営体は全体の9%で、後継者の平均年齢は43歳となっている。また、12%の経営体では「後継者候補がいる」という回答であり、5年前と比較して後継者候補がいる割合は減少した。



後継者の有無

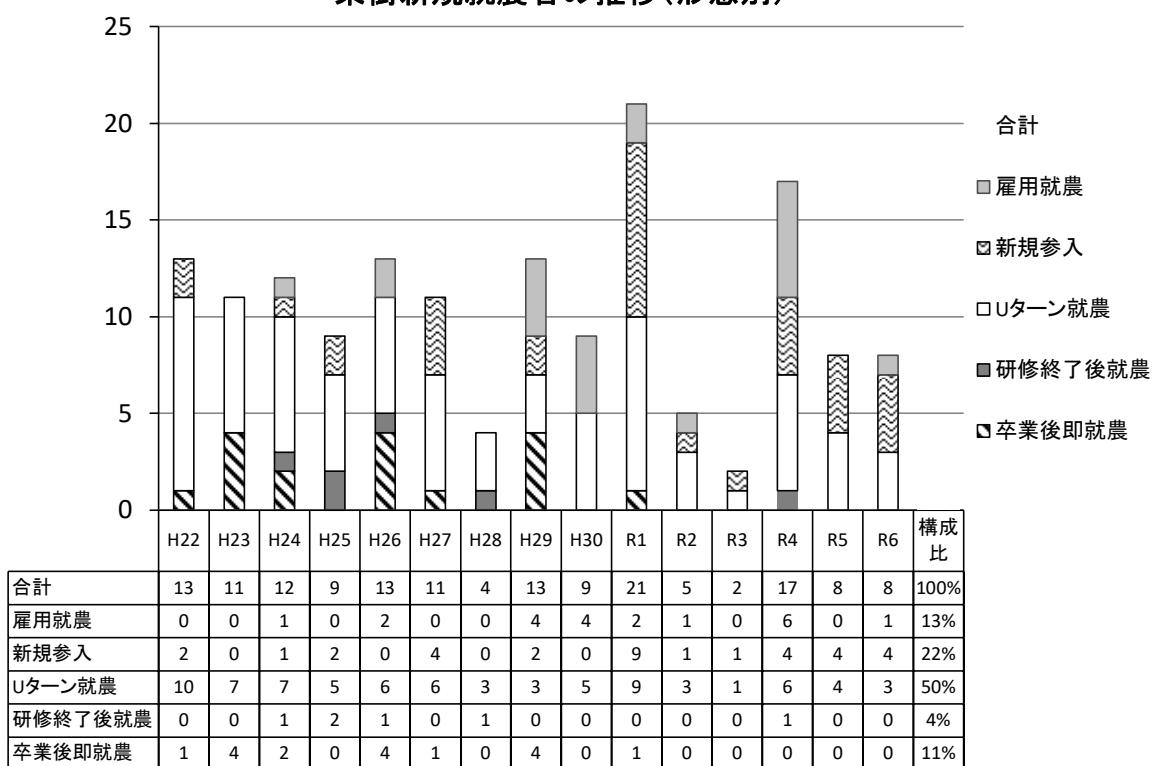


資料：群馬県園芸協会員へのアンケート調査（蚕糸特産課）による

※群馬県園芸協会は本県園芸農産物の生産及び流通の合理化・近代化を推進し、園芸振興に取り組む本県園芸農業者で構成する団体

平成 22 年から令和 6 年の 15 年間で、果樹の新規就農者は 156 名であり、そのうち約半数が U ターン就農であった。また近年は雇用就農や新規参入も増加傾向となっている。

果樹新規就農者の推移(形態別)

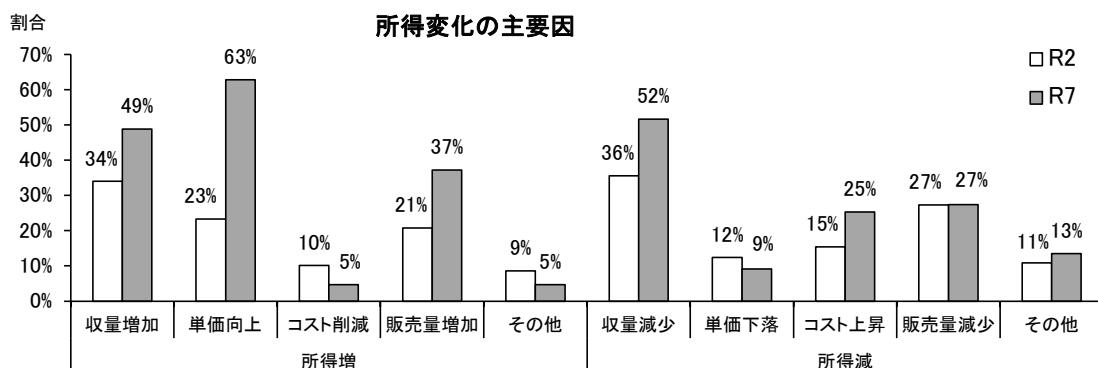
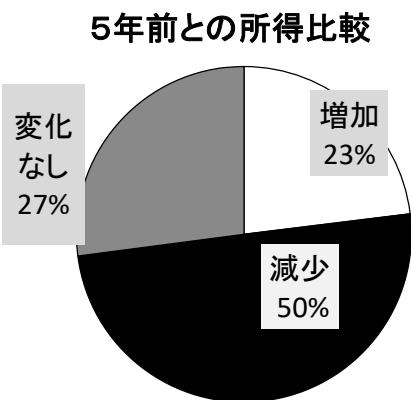


資料：新規就農者実態調査（農業構造政策課）による

3 販売の状況

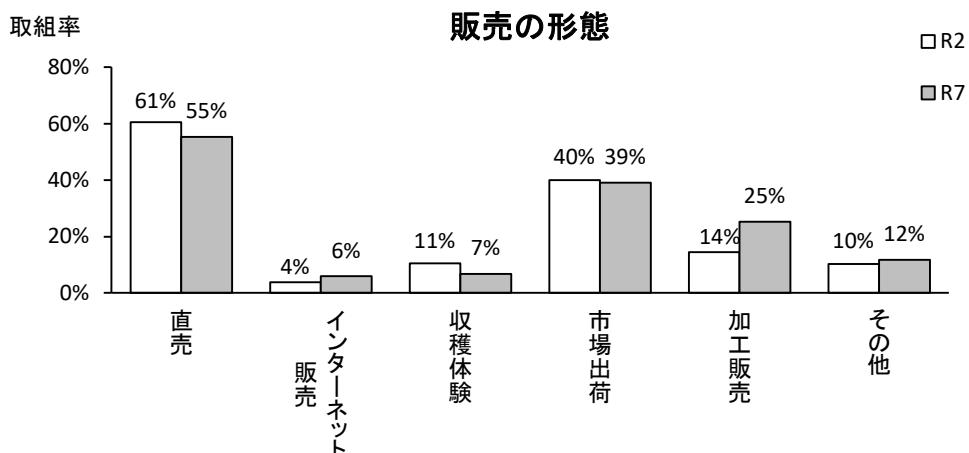
アンケート調査の結果では、5年前に比べて「所得が増えた」と回答したのが23%であった、「減少」が50%、「変化なし」が27%であった。

所得増加の主な要因は、「単価向上」が5年前の23%から63%と増加し、最も高い要因となった。所得減少の主な要因は、「収量の減少」52%、「販売量減少」27%、「コストの上昇」25%であった。



資料：群馬県園芸協会員へのアンケート調査（蚕糸特産課）による
割合は「所得増」「所得減」と回答したそれぞれの農業者に対する割合

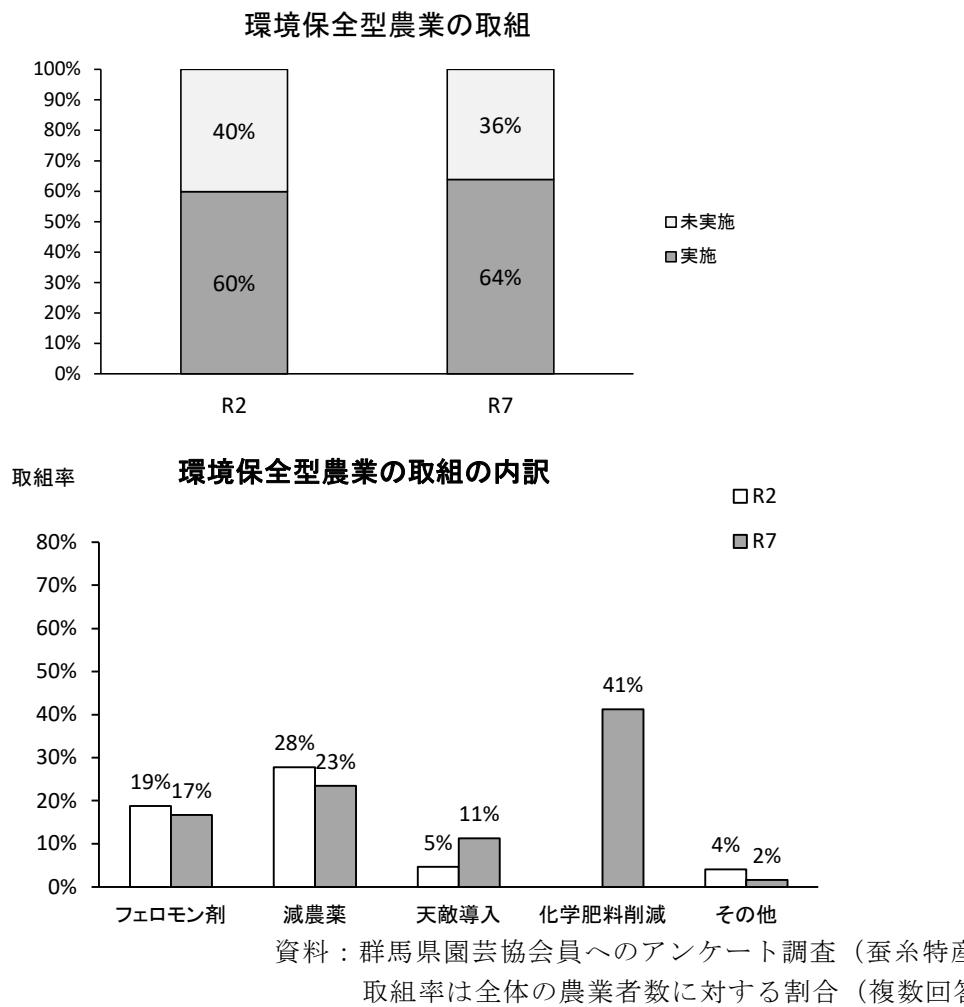
販売の形態は、品目により大きな違いはあるものの、全体では「直売」が55%と最も多く、「インターネット販売」は6%と少なかった。また、加工販売に取り組んでいる農業者は25%であり、5年前と比較して増加した。



資料：群馬県園芸協会員へのアンケート調査（蚕糸特産課）による
取組率は全体の農業者数に対する割合（複数回答可）

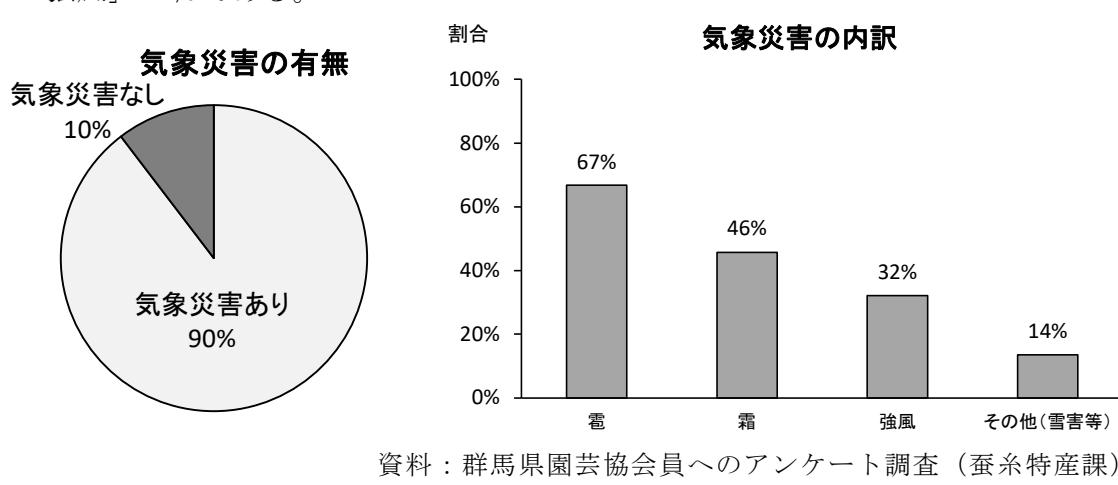
4 環境保全型農業の取組

64%の農業者が環境保全型農業に取り組んでおり、5年前と比較して4%増加した。主な取組内容は「化学肥料削減」が41%、「減農薬」が23%である。

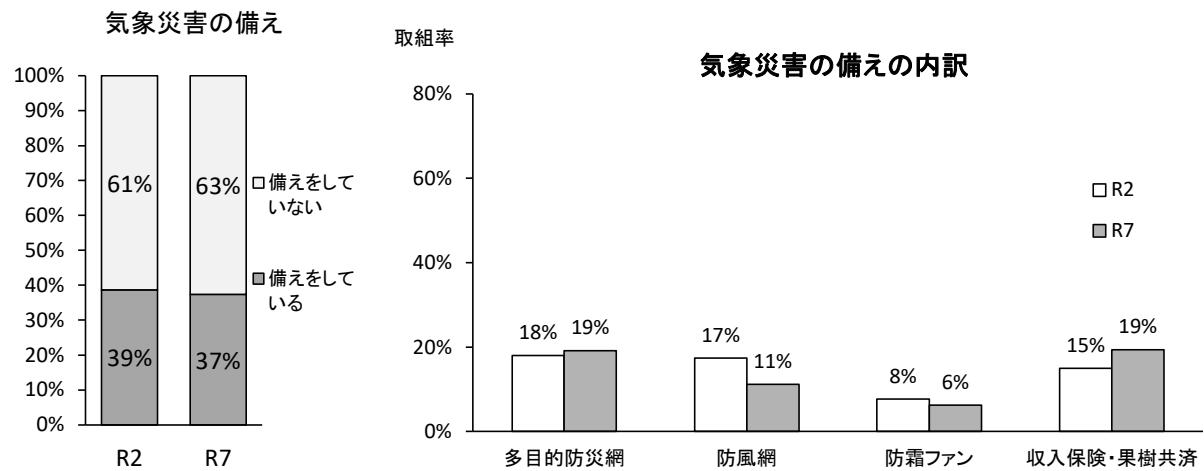


5 気象災害への備え

90%の農業者が気象灾害ありと回答し、主な気象灾害は「雹」67%、「霜」46%、「強風」32%である。

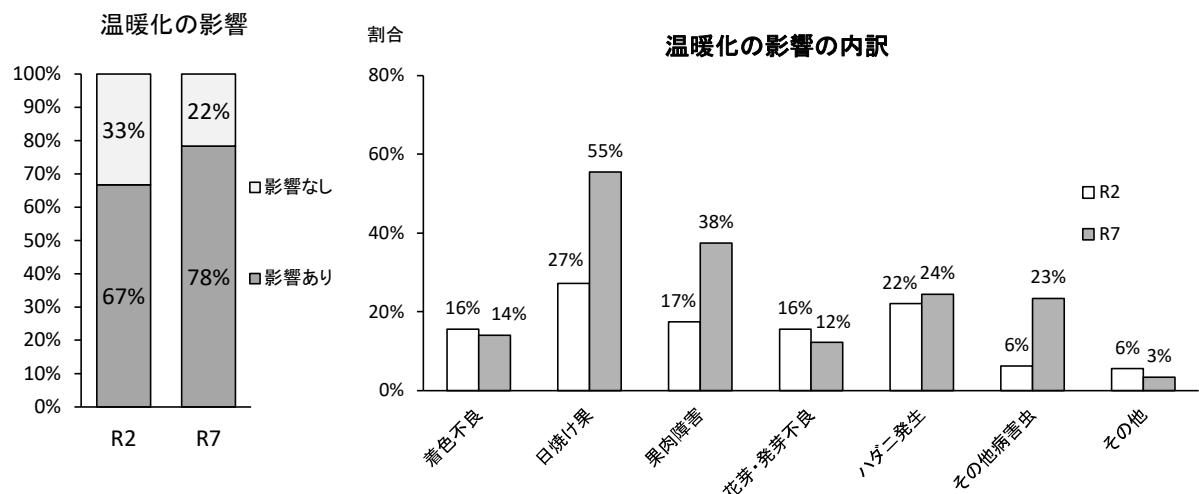


37%の農業者が気象災害の備えをしており、主な気象灾害の備えは、「多目的防災網の設置」19%、「収入保険・果樹共済の加入」19%、「防風網の設置」11%、「防霜ファンの設置」6%である。



資料：群馬県園芸協会員へのアンケート調査（蚕糸特産課）による
取組率は全体の農業者数に対する割合（複数回答可）

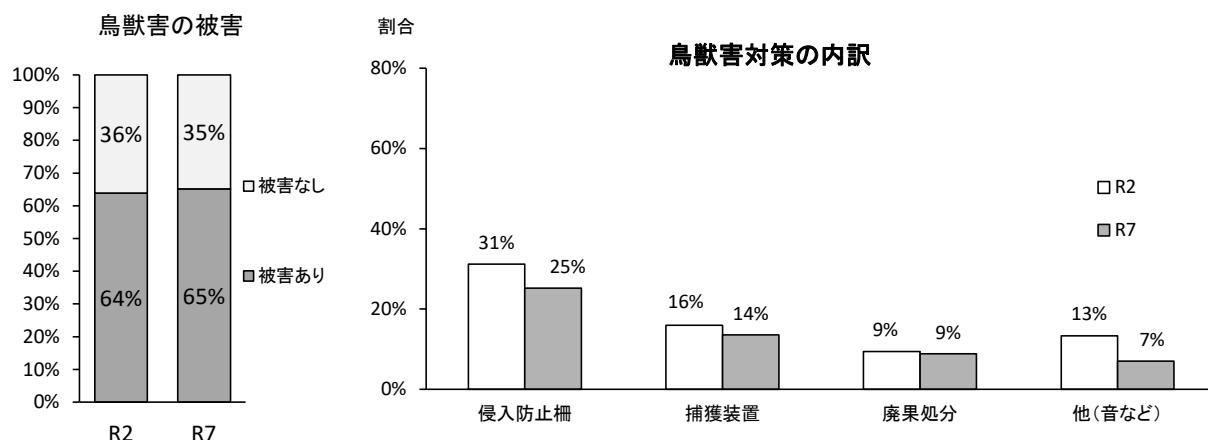
温暖化の影響があると感じている農業者は78%で5年前より11%増加し、「日焼け果の発生」が55%、「果肉障害」が38%、カメムシや炭疽病などの「その他病害虫」が23%と大幅に増加した。



資料：群馬県園芸協会員へのアンケート調査（蚕糸特産課）による
割合は全体の農業者数に対する割合（複数回答可）

6 鳥獣被害対策

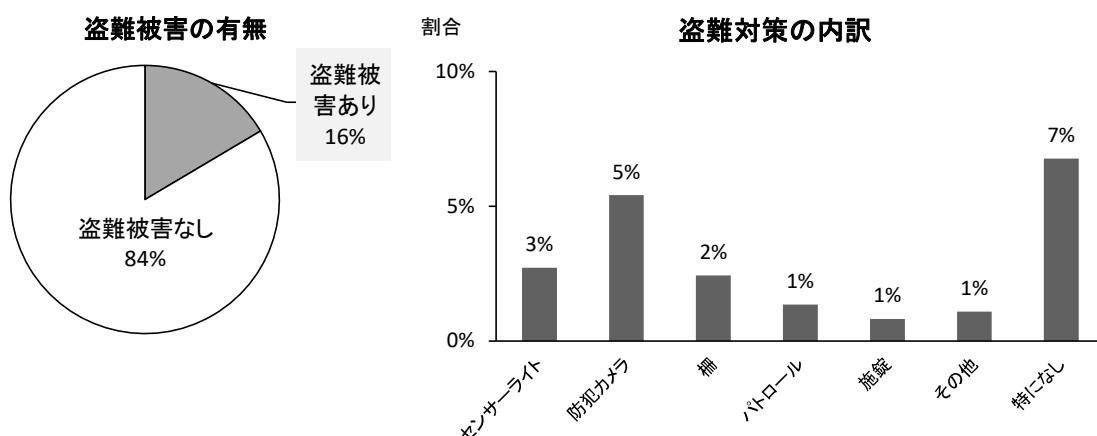
農業者の 65%が被害を受けており、5年前と比較してほぼ変わっていない。対策としては「侵入防止柵の設置」25%、「捕獲装置の設置」14%、「適切な廃果処分」9%であった。



資料：群馬県園芸協会員へのアンケート調査（蚕糸特産課）による
割合は全体の農業者数に対する割合（複数回答可）

7 果実の盗難対策

近年、県内においても果実の盗難被害が多発しており、16%の農業者が盗難被害ありと回答している。盗難に遭わなかった場合の対策や不審者等を見つけた場合の情報の共有など、個人や地域で取り組める果実の盗難対策を講じていく必要がある。



第3章 振興方針

スローガン

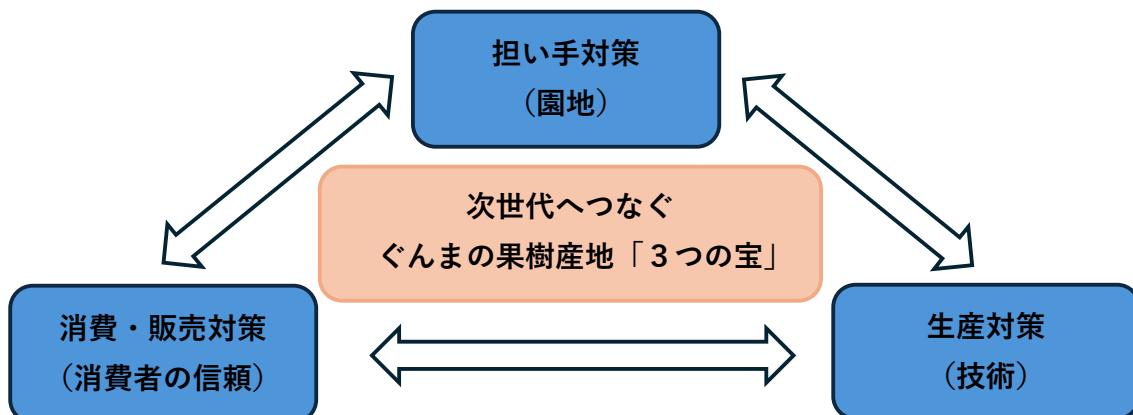
『次世代へつなぐ ぐんまの果樹産地「3つの宝」』

～園地、技術、消費者の信頼のスムーズな継承に向けて～

1 基本方向

品質重視の生産に取り組み、良質な果実を消費者に届けてきた「ぐんまの果樹産地」が築いた産地の信頼を維持するためには、意欲ある担い手の確保、育成に取り組み、培われた栽培技術を継承すると同時に、新しい技術も導入しつつ、一層発展させていく必要がある。

そこで、本県果樹産地における「担い手対策」「生産対策」「消費・販売対策」の3つの項目の各課題と対策を整理し、関係者が一丸となり戦略的に対策に取り組むことで、果樹産地が次世代に引き継がれ、農業者が持続的に経営をすることができ、消費者の信頼を守り続けられる果樹農業の実現を目指す。



2 振興目標

(1) 全体目標

目標年度〔令和12年度〕

◎観光直売主要3品目（りんご、ぶどう、日本なし）

1 経営体あたりの農業産出額 586万円

◎市場出荷主要2品目（うめ、キウイフルーツ）合計農業産出額 24億円

◎果樹改植・新植面積（累計） 78.0ha

項目	単位	令和6年(基準)	令和12年(目標)
観光直売主要3品目	万円	524(R5)	586
1経営体あたりの農業産出額			
市場出荷主要2品目	億円	22(R5)	24
合計農業産出額			
果樹改植・新植面積(累計)	ha	50.4	78.0

(2) 主要品目の生産目標

改植による老木の更新・新技術の導入等により反収を向上し、面積減少に伴う生産量の減少を抑制する。

政令指定品目(主産地品目)

区分 果樹の種類	令和5年(基準)							令和12年(目標)							基準年対比(R12/R5)				
	産出額 (億円)	経営体 数 (戸)	1経営体 あたり産 出額 (万円)	面積 (ha)	生産量 (t)	単価 (円 /kg)	単収 (kg/10 a)	産出額 (億円)	経営体 数 (戸)	1経営体 あたり産 出額 (万円)	面積 (ha)	生産量 (t)	単価 (円 /kg)	単収 (kg/10 a)	1経営体 あたり産 出額 (万円)	面積 (%)	生産量 (%)	単価 (%)	単収 (%)
りんご	15	331	453	399	6,030	248	1,511	15	273	549	377	5,698	263	1,511	121	94	94	106	100
日本なし	11	213	516	189	3,690	307	1,952	10	190	526	168	3,250	308	1,935	102	89	88	100	99
うめ	18	549	328	847	5,520	322	652	19	536	354	762	5,450	349	715	108	90	99	108	110
キウイフルーツ	4	144	278	73	893	494	1,223	5	143	371	83	1029	515	1,240	133	114	115	104	101

資料:農林水産統計「生産農業所得統計(都道府県別推計)」による

※農家数は蚕糸特産課調査「指導対象農家数」による

政令指定品目(主産地外)

区分 果樹の種類	令和5年(基準)							令和12年(目標)							基準年対比(R12/R5)				
	産出額 (億円)	経営体 数 (戸)	1経営体 あたり産 出額 (万円)	面積 (ha)	生産量 (t)	単価 (円 /kg)	単収 (kg/10 a)	産出額 (億円)	経営体 数 (戸)	1経営体 あたり産 出額 (万円)	面積 (ha)	生産量 (t)	単価 (円 /kg)	単収 (kg/10 a)	1経営体 あたり産 出額 (万円)	面積 (%)	生産量 (%)	単価 (%)	単収 (%)
ぶどう	13	200	650	130	1,103	1,156	848	14	203	690	126	1,120	1,250	889	106	97	102	108	105
もも	2	101	198	56	507	400	905	2	89	225	47	457	438	972	113	84	90	109	107
とうふ	4	94	426	40	88	4,944	220	4	89	449	39	92	4,348	236	106	98	105	88	107
かき	1	186	54	155	1,070	138	690	1	174	57	148	950	140	642	107	95	89	101	93
すもも	1	90	111	45	387	374	860	1	89	112	47	392	412	834	101	104	101	110	97

資料:農林水産統計「生産農業所得統計(都道府県別推計)」による

※面積は全国的に見て主産県ではないため6年に1回の調査公表

※農家数は蚕糸特産課調査「指導対象農家数」による

政令指定品目以外(群馬県主要品目)

区分 果樹の種類	令和5年(基準)							令和12年(目標)							基準年対比(R12/R5)				
	産出額 (億円)	経営体 数 (戸)	1経営体 あたり産 出額 (万円)	面積 (ha)	生産量 (t)	単価 (円 /kg)	単収 (kg/10 a)	産出額 (億円)	経営体 数 (戸)	1経営体 あたり産 出額 (万円)	面積 (ha)	生産量 (t)	単価 (円 /kg)	単収 (kg/10 a)	1経営体 あたり産 出額 (万円)	面積 (%)	生産量 (%)	単価 (%)	単収 (%)
ブルーベリー	4	318	116	81	231	1,591	285	4	315	137	80	258	1,667	323	118	99	112	105	113
いちじく	0.4	18	205	5	31	1,190	620	0.4	17	235	5	32	1250	640	115	100	103	105	103

資料:農林水産統計「生産農業所得統計(都道府県別推計)」による

※面積は特産果樹生産動態調査(群馬県調査)による

3 群馬県果樹の各課題と対応方向

(1) 担い手対策

ア 課題

果樹農業者の約8割が60歳以上であり（3ページ参照）、世代間のバランスを欠いた状況にあることから、新規就農者、後継者や企業参入などの新たな担い手の確保が急務である。また、経営面、技術面からの総合的な施策を講じ、新しい担い手が夢と希望を持って就農できる状況を整備し、産地を牽引する担い手となるよう育成する必要がある。

イ 対応方向

(ア) 新規就農者や後継者への多面的な支援

- ・産地ごとに、生産部会や普及組織、試験研究機関等が連携し、新規就農者等をバックアップする体制が構築されている。引き続きこれらの組織が連携して行う取組を支援する。
- ・就農者が段階的に技術習得できる体制の整備や、技術レベルに応じた講習会等を実施する。また希望者には、試験研究機関での研修や篤農家における研修を勧めるなど、技術の習得を促す。
- ・果樹経営体の12%において「後継者候補がいる」としていることから、候補者を対象とした果樹経営の魅力を伝える研修を実施し、就農へ導く。
- ・就農した後継者が営農継続しやすくなるよう、業務内容や休日等労働内容を明確化させる「家族経営協定」の締結を推進し、後継者の農業に対するモチベーション向上を図る。
- ・時代の変化に対応してチャレンジする農業者の取組を支援し、地域のリーダーを育成する。

(イ) 担い手の掘り起こし・就農希望者が就農しやすい環境整備

- ・小・中学校や高等学校、大学等と連携し、果樹農業の仕事内容や経営内容を紹介する場を設ける。また、就農希望者と園地の貸出希望者をマッチングする仕組みを構築するなどにより、円滑な園地継承を図る。
- ・農家子弟、I・Uターン者や定年帰農者等の様々な就農希望者が円滑に果樹経営を継承できるよう国庫事業を活用し、あらかじめ園地の基盤整備、改植などによる条件整備を推進し、園地を引き渡せるようにする。

(ウ) 果樹経営の法人化・企業参入に向けた取組の支援

- ・省力樹形や機械作業体系の導入により労働生産性を向上させ、規模拡大を図ることや、集団化によるロット確保などの取組を支援する。
- ・野菜等他品目との複合経営や、加工等の事業展開による経営の多角化を支援し、雇用型経営への転換や法人化を誘導する。
- ・一部の産地で始まっている法人化の取組を優良事例として、他産地にも波及するよう支援する。
- ・経営力・資本力を擁する企業が、果樹農業に参入することで、新たな担い手の確保や遊休農地の解消、地域の雇用創出が期待できるため、果樹農業参入にチャレンジする企業の取組を支援する。

(エ) 雇用労働力の確保に向けた対策の推進

- ・臨時雇用者（パートやアルバイター）確保が困難であるため、農繁期が重複しない他品目農業者と連携し、パートを融通し合う取組を支援する。
- ・その他、他業種の人材、スポットワークや農福連携など新たな視点で人材確保に取り組む必要があり、それに向けた産地の受け入れ体制の構築や環境整備の取組を支援する。

(オ) 果樹産地構造改革計画（以下、産地計画）の策定と担い手の支援

- ・産地計画の策定・見直し時において、地域計画と整合性がとれた産地計画になるよう、産地協議会を支援する。
- ・担い手への園地集積・集約化を行う際は、地域における農地利用最適化推進委員と十分な話し合いを行った上で園地集積を行うよう誘導する。また、農地中間管理機構と連携し、園地の集約化に努める。

(2) 生産対策

ア 課題

様々な要因により生産基盤のぜい弱化が進行している。栽培面積及び農業者数の一層の減少が予測される中、さらなる生産性の向上により生産量の確保が求められている。生産性向上のためには、新品種・新技術の開発、老木の改植や園地集積などの基盤整備による単位収量の増加や、省力技術の導入による高齢農業者の軽労化及び規模拡大が必須である。また、生産性低下の要因となる鳥獣被害、地球温暖化、病害虫、自然災害への対応やリスク管理も課題となっている。

イ 対応方向

(ア) 新品種・新技術の開発普及

- ・新品種の開発普及では、関係機関で品種特性、生産性、市場評価等を検討した上で、品種登録し普及に移す。また、商標登録については、事前に商標を活用した販売戦略を十分に検討し、出願する。
- ・新技術の開発普及においては、生産現場の声や技術課題に対応し、研修会や普及組織の現場指導により、広範囲に迅速に普及に取り組む。
- ・新品種・新技術を導入しようとする農業者に対する支援施策を拡充し、普及を促進する。

(イ) 農業生産工程管理（GAP）の推進

- ・農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行い、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保等、農業経営の改善や効率化を推進する。

(ウ) 低樹高・省力化技術（樹形）の導入推進

- ・農作業の軽労化や担い手の規模拡大を進めるため、低樹高化や省力化技術（樹形）の導入を推進する。
- ・省力樹形については、早期成園化や省力化が可能となるため、国庫補助事

業を活用し、生産性が低下した園地の改植と合わせて推進する。

(エ) スマート農業・スタートアップ企業との連携による課題解決の推進

- ・ドローンの活用やＩＣＴ（情報通信技術）等の先端技術を活用したスマート農業の取組を推進する。
- ・省力樹形や機械作業体系は、平坦地や緩傾樹園地への導入が前提に開発されていることから、基盤整備事業の実施と併せて効果的に導入する。
- ・草刈り中の農作業リスクを減らすため、リモコン除草機や自動除草機の導入を推進する。
- ・スタートアップ企業が持つ先進技術やノウハウを活用し、労働力不足等の果樹農業の課題解決や生産性向上を目指す取組を支援する。

(オ) 産地計画に基づく取組の支援

- ・産地自らが気候や土壌等の条件を踏まえ、目指すべき姿を定めた産地計画に基づく取組を支援し、果樹農業の振興を図る。
- ・産地計画で定められた優良品目・品種への改植・新植と園地集積を一体的に進め、次世代に活用されやすい生産基盤を整備する。

(カ) 鳥獣被害対策

- ・市町村が策定した被害防止計画により、関係機関、団体、農業者団体が連携を密にして地域における対策を実施する。
- ・農業者個々においても電気柵や防鳥網の設置、エサとなる収穫物残渣の適切な処理等、鳥獣被害対策を実施する。
- ・鳥獣による農業被害軽減のため、「捕る」「守る」「知る」対策を総合的に実施する。

(キ) 地球温暖化対策

- ・遮光資材の利用やかん水施設の設置等、温暖化による高温障害対策技術の導入を推進する。
- ・高温でも着色しやすい品種や、りんご「ぐんま名月」、ぶどう「シャインマスカット」等の着色管理が不要な品種の更なる導入を進める。
- ・長期的な視点で、温暖化に強い品種の育成や対策技術の開発に取り組む。
- ・温暖化に対応した新規栽培品目の可能性について検討を行う。

(ク) 病害虫被害対策

- ・発生予察情報等を活用し、病害虫の適期防除に努めるとともに抵抗性品種や総合的病害虫・雑草管理（ＩＰＭ）の導入を進める。
- ・クビアカツヤカミキリ等の新病害虫については、農業者自らが病害虫の発生に十分注意し、病害虫の発生が疑われる場合には、速やかに関係機関と連携して対処する。
- ・りんご、なし、すもも、キウイフルーツ等で、花粉を媒介して伝染する病気が海外で発生していることから、自園地での花粉生産・供給体制の整備を推進する。

(ヶ) 自然災害への対応とセーフティネット措置の強化

- ・近年、異常気象による大規模な自然災害が頻発しており、被害を最小限にするためには予防的対応と発生後の迅速な対応が重要である。予防的対応として、国庫事業を活用し、防霜ファンや多目的防災網の設置を推進する。
- ・他品目・品種の導入による複合経営化を推進し、気候変動に対応したリスクマネジメントに取り組むよう支援する。
- ・自然災害による収量減少や価格低下を始めとする、様々な理由による収入減少を補填する「収入保険」への加入を推進する。

(コ) 環境負荷低減技術の導入推進

- ・化学肥料・化学合成農薬の過剰な使用に伴い発生する水質汚濁や土壌の地力低下、生物多様性の減少等の環境負荷の低減を図るため、土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用量の低減に資する取組や、畜産堆肥等の有機物資源の循環に向けた取組を推進する。
- ・「ぐんまエコファーマー」の認定や群馬県特別栽培農産物認証制度の認定を希望する農業者を支援し、環境負荷低減に対する取組を推進する。

(3)消費・販売対策

ア 課題

果樹経営体の50%が「5年前に比べ所得が減少している」と回答している。これは、生産基盤の脆弱化による収量低下に加え、人口減少や食生活の多様化などによる果実消費量の減少が影響していると考えられる。

消費構造の変化に対応した「よりおいしく、より食べやすく、より付加価値の高い果実」の生産に努めるとともに、販売面においては生産コストの上昇分を転嫁した持続可能な販売の展開が必要となる。

また、今まで築いてきた産地への信頼をより強固なものにし、消費者が何度も購入したくなる（訪問したくなる）産地づくりも必要である。

イ 対応方向

(ア) 群馬県の立地や気候等優位性を活かした販売の支援

- ・観光と連携したPRに取り組み、本県へ訪れる観光客に「感動」と「驚き」を与えられる果実づくりを支援し、もぎとり体験等果樹園自体が観光資源となる取組を推進する。
- ・県の独自性を發揮できる県育成オリジナル品種のPRや活用を強化する。
- ・りんごにおいては、県育成オリジナル品種のリレー販売等をPRする。
- ・産地直売ならではの完熟果実の魅力をPRするとともに、多様な消費者ニーズに対応するための栽培品種の多様化を一層推進する。

(イ) 消費構造の変化への対応

- ・消費者の高齢化や核家族化、食生活の多様化等により消費構造が変化する中、食べやすさや少量販売等、消費者ニーズに柔軟に対応する。

- ・特に少ないとされる20歳代～40歳代の摂取量を伸ばすため、「皮ごと食べられる種なしぶどう」に代表される食べやすい品種の導入を一層推進する。
- ・出荷箱の小型化や袋販売、果実の個売りなど、少量需要を満たす販売方法を検討する。
- ・手軽に食べられる切り方や食べ方、保存方法等をPRし、幅広い年齢層への消費を促す。

(ウ) 販路拡大と価格転嫁の推進

- ・農産物のPRや新たな販路開拓の手段として、SNS等の情報発信ツールの利用・拡大に努める。
- ・インターネット販売の取組拡大を支援する。研修会などを通して農業者の理解を深め、取組のきっかけづくりを行う。
- ・生産コストの上昇分を販売価格に転嫁した持続可能な販売を支援する。

(エ) 市場流通対策

- ・出荷先市場と産地間の情報交換を密にし、事前の出荷時期や出荷量などの情報提供に努める。
- ・産地の信頼を維持するために選果選別を徹底し、品質の維持改善に努める。
- ・全国的に変動する市場ニーズへ対応するため、販売事業者、群馬県果実会、農業者団体、関係機関が情報共有する機会を設け、今後の出荷に向けた検討を行う。

(オ) 食育の取組や健康志向を踏まえた対策

- ・「毎日くだもの200グラム運動」の推進を行い、各世代への果物摂取の促進活動に取り組む。児童や保護者層を対象として、日常的な果実摂取につながる啓発活動を推進する。
- ・関係機関等と連携し、学校給食等を通じた食育を推進する。また、栄養学等を学ぶ学生に対し、果樹への理解醸成に向けた食農教育を推進する。
- ・果実は、各種ビタミン、ミネラル、食物繊維及び抗酸化物質の摂取源として重要な食品であり、健康の維持・増進に有効であることを積極的にPRする。
- ・「G-アライズ&PRチーム」における健康機能性成分の分析結果を活用し、果実の有用性を消費者にPRする。
- ・SDGs^{*}が掲げる「持続可能な世界」の達成に対する、果物摂取の重要な役割についての認識をPRする取組を行う。

^{*}SDGs (Sustainable Development Goals) :持続可能な開発目標

(カ) 果実加工品等の活用

- ・生鮮果実の需要が低下する中、果汁飲料、ドライフルーツ等新たな加工品の創出が重要となっている。そのため、6次産業化の視点を踏まえた新たな加工品の開発に取り組む。
- ・各地域での個性豊かな加工品開発や、業務向けの原料供給等への取組に対する支援を行う。また、加工品は、消費者に訴求力のあるパッケージなど外観に配慮する必要がある。

- ・SNS等を活用し、効果的なPRを行う。

(キ) ブランド化・輸出拡大に向けた支援

- ・商標を活用したブランド化の取組として、種苗の適切な管理や品質の高い生産物の販売を推進する。
- ・日本の果実は、輸出品目としても高いポテンシャルを有していることから、輸出を希望する農業者への説明会や個別相談を行い、輸出の支援を行う。
- ・輸出先国・地域の残留農薬基準に沿った防除暦の作成指導、果実の貯蔵性向上を目的とした鮮度保持・長期貯蔵技術や輸送技術等の開発・普及に取り組むなど、輸出拡大に向けて総合的な支援を行う。

(ク) 果実の盗難対策

- ・農業者のそれぞれがネットや柵、防犯カメラ、センサーライト等を園地に設置するなど、侵入しにくい環境整備への取組を推進する。
- ・市町村や警察と連携し、地域で防犯パトロールの実施やチラシによる注意喚起などを行い、地域ぐるみで農作物を盗難から守る体制整備を支援する。
- ・農業者が被害に遭った場合等は、以下窓口への相談を促す。

「農畜産物等盗難対策相談窓口（027-226-0080 群馬県防犯設備協会）」

「毎日くだもの 200g運動」とは

果物は、ビタミン、ミネラル等の重要な供給源であり、健康な食生活を送る上で重要な位置づけとなっており、厚生労働省が推奨する健康作り運動「健康日本21」では健康増進の観点から1日200g以上の果物を食べることを目標にしています。

【200gの目安】

- ・りんご1個、日本なし1個、ぶどう1房、もも1個、かき1個、みかん2個

1 果物の栄養成分と主な効果

○ビタミンの主な効果

ビタミンC…主に美肌効果（シミ、シワ予防）、がん予防、抗ストレス
ビタミンA…主に目の働きを保つ

○ミネラルの主な効果

カリウム…主に高血圧予防（ナトリウム（塩分）の排泄作用）

○食物繊維の主な効果

便秘予防、発がん性物質等の体外排泄、生活習慣病の予防

○糖類の主な効果

ブドウ糖、果糖…疲労回復効果、脳の活性化

○ポリフェノール類

アントシアニン、フラボノイド類等…発がん抑制効果や血圧を降下させる効果
カテキン類…殺菌作用による口臭の予防や抗酸化作用による動脈硬化予防やがん予防などの効果

○有機酸

りんご酸、クエン酸等…貧血の防止効果や疲労防止効果

2 脂質の多い食事と果物の関係

果物にはタンパク質分解酵素含まれているものが多く、肉・魚料理と組み合わせることで、消化を助けるとともに、体内の脂質の酸化を防いだり、余分な脂質の排泄を促す成分も多く含まれているので、脂質の多いメニューの時には、果物の摂取が特に重要である。

3 スポーツと果物

健康的な生活を過ごすためには、適度な運動が必要である。運動することにより水分の他、健康維持に必要なビタミン、カリウム等ミネラルが消費されており、果物や野菜の摂取により、これら消費された成分を補給する必要がある。また、果物の酸味成分であるクエン酸やリンゴ酸には、失われたエネルギーを補給する効果がある。

出典：うるおいのある食生活推進協議会 HP

第4章 種類別推進計画

1 りんご

(1) 現状と課題

りんごは、栽培面積は全国第8位で、利根沼田地域、渋川市、吾妻地域を中心栽培されており、本県果樹の基幹品目となっている。古くからもぎとりや直売等の観光直売が行われ、観光農業の中心作物として定着している。

販売面では、多様化する消費者（観光客）ニーズに対応したりんご産地づくりと併せて、効果的な産地PRによる顧客確保が求められている。

生産面では、農業者の高齢化や後継者不足等により栽培面積が減少傾向であることや、近年の地球温暖化の影響による凍霜害、着色不良等の高温障害の増加が課題となっている。

(2) 推進方針

県育成品種の積極的導入、気象災害防止施設等の整備による生産性及び作業効率の改善や担い手確保に取り組むことにより、栽培面積の減少を抑制し生産量の維持・増加を目指す。

(3) 対策

ア 担い手対策

- 新規就農者やUターン、定年帰農者が、新規にりんご栽培に取り組むための研修体系や就農支援体制の整備を進め、多様な担い手の確保定着を図る。
- 青年農業者の栽培、経営能力向上に関わる研修会を県域で展開し、青年農業者の横のつながりの強化を図る。

イ 生産対策

- 高温でも着色しやすい品種や黄色系品種等、本県の栽培環境に適した優良品種の育成や対策技術を開発し、地球温暖化に対応した産地づくりを推進する。
- わい化栽培等の新技術導入を進め、省力化や早期成園化を図るとともに、生産性が低下した園地の改植を推進する。
- 環境保全に対応した総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術の導入を推進する。

ウ 消費・販売対策

- 県育成品種の積極的な導入により、特色ある産地づくりを推進する。
- 地域の観光施設等との連携により、多様化する消費者ニーズに対応できる産地づくりを推進する。
- 貯蔵技術等を組み合わせることで販売期間の拡大を図り、経営安定を支援する。

(4) 目標

りんご	令和5年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/5年)
栽培面積	399 ha	387 ha	377 ha	94 %
生産量	6,030 t	5,860 t	5,698 t	94 %

品種構成	ふじ	ぐんま名月	陽光	紅鶴	おぜの紅	その他
現状	46%	17%	14%	2%	1%	20(7)%
目標	44%	20%	12%	5%	2%	17(10)%

※他の（ ）内は、県育成品種の割合

2 ぶどう

(1) 現状と課題

ぶどうは、沼田市、榛東村、吉岡町、桐生市、吾妻地域など県内各地域で産地が形成されている。栽培方式は棚栽培のほか垣根仕立が採用されており、大粒種を中心とした生食用品種の栽培が行われている。もぎとりや直売等の観光直売が主体である。

販売面では、近年の消費者ニーズが「シャインマスカット」に代表される「皮ごと食べられる種なしぶどう」に移っており、食べやすい優良品種の生産拡大が求められている。

生産面では、地球温暖化による着色不良、高温障害、病害虫の発生による品質の低下が問題になっており、対策が求められている。

(2) 推進方針

消費者ニーズに沿った優良品種への転換、短梢せん定等の導入による作業効率の向上や担い手確保の取組により、栽培面積の減少を抑制、生産量の維持・増加を目指す。

(3) 対策

ア 担い手対策

- 新規就農者やUターン、定年帰農者が、新規に栽培に取り組むための研修体系や就農支援、遊休園地の有効利用等受入体制の整備を進め、多様な担い手の確保を図る。

イ 生産対策

- 高温下でも着色しやすい品種や、着色管理が軽減できる緑系品種の導入を推進するとともに、他品種と差別化が図れる「皮ごと食べられ、香りに特徴のある」県オリジナル品種を育成し、産地への普及を図る。
- 短梢せん定、植物成長調整剤の利用、新梢管理装置の導入等の省力栽培技術の普及を推進する。
- 環境保全に対応した総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術の導入を推進する。

ウ 消費・販売対策

- 産地PRに取り組み、観光ぶどう産地の認知度向上を図る。
- 地域の観光資源等との連携により、多様化するニーズに対応できる産地づくりを推進する。
- 消費者ニーズが高まっている「皮ごと食べられる」、「種なし」商品の充実を図る。

(4) 目標

ぶどう	令和5年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/5年)
栽培面積	130 ha	127 ha	126 ha	97 %
生産量	1,103 t	1,112 t	1,120 t	102 %

品種構成	大粒種（黒色系） (巨峰、藤稔、ピオーネ、他)	大粒種（緑色系） (シャインマスカット、他)	大粒種（赤色系） (ケイシニーナ、他)	その他 (デラウエア、他)
現状	60%	17%	14%	9%
目標	33%	45%	15%	7%

3 日本なし

(1) 現状と課題

日本なしは、高崎市を中心に前橋市や明和町で主に栽培されている。もぎとりや観光直売のほか、光センサーを活用した共同選果による市場出荷に取り組んでいる。

生産面では、旧盆需要に対応する「幸水」より早生の品種や、ミツ症の発生が問題となっている「豊水」、「新高」に代わる優良品種が求められている。

また、農業者の高齢化や後継者不足、観光直売の低迷等により栽培面積が減少傾向であることから、担い手確保や廃園予定園の中核・青年農業者への園地集積が重要な課題となっている。

更に近年、地球温暖化に伴いハダニ等の病害虫の発生が問題になっており、総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術を活用した防除技術の一層の推進が必要である。

(2) 推進方針

老木の改植、気象災害防止施設の整備による生産性向上、出荷販売体制の改善整備、地球温暖化に対応した技術開発や担い手確保に取り組み、生産量の向上を目指す。

(3) 対策

ア 担い手対策

- 新規就農者やUターン、定年帰農者が、新規になし栽培に取り組むための研修体系や就農支援、遊休園地の有効利用等受入体制の整備を進め、多様な担い手の確保を図る。

イ 生産対策

- 老木や、生産性の低下した園地における改植と、県で初めて育成したオリジナル品種「群馬N2号」の普及定着を促進する。また、「豊水」や「新高」に代わる生理障害のない中生・晩生種等の県オリジナル品種を育成し、オリジナル品種を活かした産地づくりを目指す。
- 樹体ジョイント仕立て等、省力、低コスト生産技術の普及を推進する。
- 温暖化による発芽不良対策として、春施肥を推進する。
- 環境保全に対応した天敵製剤利用等の総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術の普及を推進する。
- 花粉の安定確保を図るため、受粉樹の新植・改植による自給体制を推進する。

ウ 消費・販売対策

- 消費者との交流や販売促進活動に取り組み、県産なしやオリジナル品種の消費拡大を図る。
- 共同選果体制の改善整備を進め、ブランド化を推進する。

(4) 目標

日本なし	令和5年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/5年)
栽培面積	189 ha	174 ha	168 ha	89 %
生産量	3,690 t	3,470 t	3,250 t	88 %

品種構成	幸水	豊水	二十世紀	新高	あきつき	甘太、凜夏	群馬N2号	その他
現状	32%	26%	14%	7%	4%	2%	-	15%
目標	32%	18%	10%	3%	8%	9%	5%	15%

4 もも(ネクタリンを含む)

(1) 現状と課題

ももは、高崎市を中心に県内各地で栽培されている。販売は、直売が主体であるが、一部共同選果により市場出荷にも取り組んでいる。日本なしやりんごの補完品目としての栽培が多く、観光果樹の主要品目として定着している。

販売面では、産地規模が小さく認知度が低いことが課題となっている。

生産面では、農業者の高齢化等により、栽培面積の減少傾向や混住化が進んでいる産地が多く、病害虫防除や雑草管理が困難になっている。

(2) 推進方針

老木の改植による新品種導入を進め、生産性の改善を図る。また、省力栽培技術を普及し、果樹複合経営の主要品目として振興することにより、生産量の維持・増加を目指す。

(3) 対策

ア 担い手対策

- ・果樹の多品目生産による経営の安定化を図る品目として、他品目の果樹農業者を中心に担い手を確保するとともに、組織強化を図る。

イ 生産対策

- ・老木の改植により生産性の改善を図る。
- ・低樹高化等の農業者の高齢化に対応した省力化栽培技術、高品質化技術の普及を推進する。
- ・難防除病害虫クビアカツヤカミキリ・せん孔細菌病等の防除を徹底し、被害の拡大防止を図る。
- ・混住化に対応した総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術の導入を推進する。
- ・地域の販売形態に即し、多様な消費者ニーズに対応した黄肉品種や硬肉品種等の優良品種導入を推進する。

ウ 消費・販売対策

- ・産地PR活動を支援し、県産ももの認知度向上を図る。
- ・消費者との交流や販売促進活動に取り組み、県産ももの消費拡大を図る。

(4) 目標

もも	令和5年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/5年)
栽培面積	56 ha	51 ha	47 ha	84 %
生産量	507 t	482 t	457 t	90 %

品種構成	早生種（「白鳳紅」等）	中生種（「あかつき」等）	晩生種（「川中島白桃」等）
現状	9%	68%	23%
目標	12%	58%	30%

5 おうとう

(1) 現状と課題

おうとうは、沼田市、みなかみ町を中心に、主に北毛地域で栽培されている。もぎとり等の観光販売が中心であるが、一部地域では京浜市場へ出荷し高い評価を得ている。りんご等の補完品目として導入している事例が多くなっているが、初夏を告げる果物として人気が高く、本県観光果樹園における重要な役割を担う品目となっている。

販売面においては、産地規模が小さいため産地PRによる認知度向上が課題となっている。

生産面においては、雨除け施設が必須となるため、他の果樹品目と比べ初期投資に多くの経費が必要となる。また、開花期の天候の影響を強く受けるなど、年による豊凶の差があり結実安定対策が課題となっている。

(2) 推進方針

優良品種への改植を促進し、販売期間の延長と基幹品種である「佐藤錦」の生産安定による経営安定化に取り組み、産地の維持と生産安定を目指す。

(3) 対策

ア 担い手対策

- ・果樹の多品目生産による経営の安定化を図る品目として、他品目の果樹農業者を中心に担い手を確保するとともに、組織強化を図る。

イ 生産対策

- ・優良品種の導入を図るとともに、早生品種と晩生品種の割合を高め、収穫期間の分散を図る。
- ・人工受粉、訪花昆虫の適正導入、凍霜害対策による結実安定対策を推進する。
- ・間伐や樹形改善等、作業性や品質向上のための生産技術の普及を推進する。
- ・難防除害虫クビアカツヤカミキリの防除を徹底し、被害の拡大防止を図る。

ウ 消費・販売対策

- ・各農家の販売形態に合った品種構成への更新を推進する。
- ・産地PRを支援し、産地の認知度向上を図る。
- ・消費者との交流や販売促進活動に取り組み、消費拡大を図る。

(4) 目標

おうとう	令和5年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/5年)
栽培面積	40 ha	39ha	39 ha	98 %
生産量	88 t	90 t	92 t	105 %

品種構成	早生種（「紅さやか」等）	中生種（「佐藤錦」等）	晩生種（「紅秀峰」等）
現状	22%	58%	20%
目標	22%	48%	30%

6 かき

(1) 現状と課題

かきは、みどり市、伊勢崎市、前橋市を中心に県内全域で栽培されている。販売は直売が主体であるが、一部市場出荷も行われている。平坦地域では「松本早生」、「富有」、「太秋」等の甘柿や「刀根早生」、「平核無」等の渋柿、中山間地域では「刀根早生」、「平核無」、「蜂屋」等の渋柿が栽培され、渋柿は脱渋処理や加工等による付加価値栽培に取り組んでいる。

販売面では、加工生産技術向上、消費拡大のための産地PR活動等の取組が求められている。

生産面では、栽培者の高齢化や販売の低迷等により栽培面積は減少傾向である。また、放任園や管理不十分な園が増加している。適正管理による品質向上、省力技術の普及による作業性の向上を図る必要がある。

(2) 推進方針

樹上脱渋等の付加価値栽培の拡大や省力栽培技術の導入、販路拡大に取り組み、栽培面積の減少抑制を目指す。

(3) 対策

ア 担い手対策

- ・生産組織、兼業農家等が一体となって産地を支える取組を推進し、多様な担い手を確保するとともに、組織強化を図る。

イ 生産対策

- ・間伐や低樹高化仕立ての導入による省力化を推進する。
- ・樹上脱渋技術の普及を推進する。
- ・販売形態に即した優良品種導入を推進する。

ウ 消費・販売対策

- ・加工品としての品質向上や加工用出荷の拡大を図る。
- ・販売促進活動に取り組み、消費拡大を図る。

(4) 目標

かき	令和5年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/5年)
栽培面積	155 ha	151 ha	148 ha	95 %
生産量	1,070 t	1,010 t	950 t	89 %

品種構成	早生種 (「西村早生」、「刀根早生」等)	中生種 (「平核無」、「松本早生富有」等)	晩生種 (「富有」、「蜂屋」等)
現状	13%	34%	53%
目標	20%	40%	40%

7 うめ

(1) 現状と課題

うめは、栽培面積は全国第2位で、高崎市、安中市を中心に県内全域で栽培され、省力果樹としても重要な品目となっている。

主要品種は「白加賀」で加工業者等への出荷のほか、群馬県共計生梅運営委員会を通じ京浜市場を中心に出荷され高い評価を受けている。有利販売できる「白加賀」の出荷量を安定させるため、受粉樹に適する品種を導入し、結実安定を図る必要がある。

生産面では、農業者の高齢化や後継者不足等による放任園が増加するなど、栽培面積は減少傾向となっている。また、地球温暖化の影響により陥没症等の生理障害が増加するなどの課題がある。

(2) 推進方針

老木の改植、結実安定対策に取り組むと共に、次世代に繋がる多様な担い手を確保・育成する。産地内の優良園地の継承を促進し、耕作放棄地対策に繋げながら栽培面積の減少を抑制、生産量の維持を図る。

(3) 対策

ア 担い手対策

- Uターンや定年帰農者、兼業農家や他品目新規就農者等に対する研修体系及び就農支援体制の整備により多様な担い手の確保を図る。
- 園地継承の体制を整備し、新規栽培者や規模拡大に取り組む農業者へ優良園地の円滑な継承を推進するとともに、組織強化を図る。

イ 生産対策

- 老木や生産性が低下した園地の改植と、自家和合、豊産性であり「白加賀」の受粉樹にも適した県育成うめ「ゆみまる（品種名：群馬U6号）」の普及を図る。さらに、早生で自家和合性を持ち、生理障害のない「白加賀」を補完する青梅品種の育成を進める。
- 高齢化に対応した低樹高化等の生産技術の普及を推進する。
- 難防除害虫クビアカツヤカミキリの防除を徹底し、被害の拡大防止を図る。
- 収穫後の夏防除の徹底を図る。
- 梅干し等の産地内加工を推進し、産地の活性化と経営安定を図る。
- 適熟果と温度の低い時間帯の収穫を徹底し、陥没症発生防止を推進する。

ウ 消費・販売対策

- 実需者や関係機関と連携し、出荷体制の改善等を進め、更なるブランド力強化を図る。
- 多様な販売ルートの開拓、消費者との交流や販売促進活動に取り組み消費拡大を推進する。

(4) 目標

うめ	令和5年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/5年)
栽培面積	847 ha	803 ha	762 ha	90 %
生産量	5,520 t	5,480 t	5,450 t	99 %

品種構成	白加賀	梅郷	南高	織姫	群馬U6号	その他
現状	52%	19%	14%	8%	(0.4%)	1%
目標	60%	15%	10%	6%	3%	9%

8 すもも

(1) 現状と課題

すももは、高崎市を中心に県内各地で栽培が行われ、多くは日本なしやりんごの補完品目に位置づけられている。生産性及び品質の向上を図るため、棚栽培の導入が進んでおり、主力品種の「太陽」及び「貴陽」は市場や消費者から高い評価を得ている。

販売面では産地規模が小さいため積極的な産地PR等による認知度向上が課題となっている。

生産面では、「太陽」や「貴陽」は結実率が低いことから、人工受粉の徹底や気象災害対策による結実の安定化が課題となっている。また、夏季の高温により果肉褐変が発生している。さらに老木等による樹勢低下が問題となっており、改植の必要性が生じている。

(2) 推進方針

地域に適応した優良品種導入と、結実安定対策の普及による経営安定化に取り組み、既存産地の維持拡大と新たな産地育成により生産拡大を目指す。

(3) 対策

ア 担い手対策

- Uターンや定年帰農者等に対する研修体系及び就農支援体制の整備により多様な担い手を確保し、併せて組織強化を図る。

イ 生産対策

- 人工受粉等の結実安定対策の徹底と、老木や生産性の低下した園地での改植を推進する。
- 花粉の安定確保を図るため、受粉樹の新植・改植による自給体制を推進する。
- 防霜ファン等の気象災害防止施設の導入による安定生産を推進する。
- 地域の販売形態に即した優良品種の導入を図る。
- 樹体ジョイント仕立て、受粉機導入等の省力化技術の定着を図る。
- 難防除害虫クビアカツヤカミキリの防除を徹底し、被害の拡大防止を図る。

ウ 消費・販売対策

- 産地PR活動を支援し、産地の認知度向上を図る。
- 消費者との交流や販売促進活動に取り組み、県産すももの消費拡大を図る。

(4) 目標

すもも	令和5年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/5年)
栽培面積	45 ha	46 ha	47 ha	104 %
生産量	387 t	390 t	392 t	101 %

品種構成	太陽	ソルタム	貴陽	大石早生	その他(「サマーエンゼル」等)
現状	30%	19%	15%	11%	25%
目標	30%	18%	15%	10%	27%

9 キウイフルーツ

(1) 現状と課題

キウイフルーツは、甘楽町、富岡市を中心に西毛地域で栽培されている。販売は、市場出荷が主体で一部が直売されている。栽培形態は、野菜等との複合経営が多い。

販売面では、老木化により生産量が低下傾向にあるため計画的な改植や、近年人気が高くなっている黄色系等の品種へ更新を進めるなどして生産出荷量の確保を図る。

生産面では、農業者の高齢化や後継者不足の課題は継続してあるものの、近年では企業参入による大規模経営の取組も見られ始めた。既存形態の農業者に対する省力栽培技術の普及、消費動向に対応した計画的な出荷への支援とともに、企業参入に合わせて関係市町村と連携した対応も必要となっている。

また、輸入花粉は病害発生等により、安定的な供給が難しい状況となっている。

(2) 推進方針

生産性の低下した園地の改植及び優良品種の導入、省力技術の普及に取り組み、生産量の向上を目指す。

(3) 対策

ア 担い手対策

- ・Uターンや定年帰農者、兼業農家等に対する研修体系及び就農支援体制の整備により多様な担い手の確保を図る。
- ・市町村と協力し、企業参入による産地づくりを支援する。

イ 生産対策

- ・老木や生産性の低下した園地の更新、改植を推進する。
- ・花粉の安定確保を図るため、受粉樹の新植・改植による自給体制を推進する。
- ・一文字仕立て等、省力及び低成本の生産技術の普及を推進する。
- ・環境保全に対応した総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術による栽培を推進する。

ウ 消費・販売対策

- ・消費者ニーズに対応した黄色系等の優良品種の導入を図る。
- ・消費者との交流や販売促進活動に取り組み、消費拡大を図る。
- ・貯蔵技術等を組み合わせることで販売期間の拡大を図り、経営安定を支援する。

(4) 目標

キウイフルーツ	令和5年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/5年)
栽培面積	73 ha	78 ha	83 ha	120 %
生産量	893 t	967 t	1,029 t	115 %

品種構成	ヘイワード	黄色系 (魁蜜、他)	その他 (その他緑色系、赤色系等)
現状	90%	1%	9%
目標	90%	3%	7%

10 ブルーベリー

(1) 現状と課題

ブルーベリーは、全国第2位の栽培面積となっており、渋川市、川場村、沼田市、吾妻地域を主産地として県内全域で栽培され、省力果樹として重要な品目となっている。もぎとりや直売の観光販売を主体に、市場出荷、加工用途出荷や加工品製造等多様な販売に取り組んでいる。市場出荷においては、県育成品種を中心に市場関係者から高い評価を得ている。

販売面では、本県の標高差を利用するとともに、品種を組み合わせて販売期間を延長し収益増大を図ることが課題となっている。また、認知度向上のための販売促進活動や、地域の観光資源と結びついた産地PR活動が求められている。

生産面では、土壤改良や管理不足による生育不良園が散在していることから、植え付け時の土壤改良や、乾燥防止、地域に適応した品種の導入が課題となっている。

(2) 推進方針

省力果樹として適正管理を推進し、生産量の拡大を目指す。また、県育成品種の導入・活用による販路拡大と果実の機能性をアピールした消費拡大に取り組む。

(3) 対策

ア 担い手対策

- 果樹の多品目生産による経営の安定化を図る品目として、他品目の果樹農業者への導入を進めるとともに、Uターンや定年帰農者等に対する研修体系及び就農支援体制の整備により多様な担い手を確保し、併せて組織強化を図る。

イ 生産対策

- 本県の栽培環境に適した優良品種を育成する。
- 植付時の土壤改良や、乾燥防止対策として有機質マルチ等の施用やかん水設備の整備等により、安定生産を図る。
- 土壤適応性の高い台木（ラビットアイ台木）を利用した接木栽培等の導入による生産性の低下した園地の改植を推進する。
- 県育成品種を中心に地域適応性の高い優良品種の導入を進める。
- 大粒果生産や省力化のための栽培技術を普及する。
- ぐんまエコファーマーや特別栽培等の環境に配慮した栽培を推進する。

ウ 消費・販売対策

- 県育成品種や果実の機能性等をPRした消費宣伝・消費拡大を推進する。
- 商標の取得と活用を通じて、県育成品種としてのブランド価値を高める。
- 加工用途の需要拡大を推進し、販路拡大に取り組む。

(4) 目標

ブルーベリー	令和4年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/4年)
栽培面積	81 ha	80 ha	80 ha	99 %
生産量	237 t	246 t	258 t	109 %

品種構成	県育成品種 (「おおつぶ星」、「あまつぶ星」、等)	その他
現状	28%	72%
目標	30%	70%

11 くり、いちじく

(1) 現状と課題

くりは、産地化はされていないが、省力果樹として県内全域で栽培されている。栽培や販売に係る組織がなく、粗放栽培による生産力の低下等により栽培面積は減少傾向にある。生産面においては、新品種や低樹高化等の省力管理技術の普及により、省力果樹として既存園を中心に生産安定や高品質化を推進している。

いちじくは、西毛地区を中心に、野菜やうめとの複合経営の一品目として栽培されている。販売は市場出荷が中心で、一部が直売されている。樹体の経済寿命が短く、老木化による収量低下、土壤病害や害虫の発生が課題となっている。

(2) 推進方針

くりは、新品種や省力生産技術導入により、既存園を中心に生産性の改善に取り組む。また、経営の中での位置づけや収益性等を検討し、必要に応じて他品目への転換を図る。

いちじくは、既存産地の維持拡大と栽培適地への新たな産地育成を図り、生産拡大を目指す。

(3) 対策

ア 担い手対策

- 果樹の多品目生産による経営の安定化を図る品目として、他品目の果樹農業者への導入を進めるとともに、Uターンや定年帰農者等に対する支援体制を整備することで多様な担い手を確保する。

イ 生産対策

- くりでは、「ぽろたん」等の需要の高い品種への更新や老木や生産性の低下した園地の改植、高齢化に対応した低樹高化等の省力技術を推進する。
- いちじくでは、株枯病抵抗性台木の導入や病害虫対策及び老木や生産性の低下した園地の改植等生産性の改善を図る。
- 複合経営による経営安定化を支援し、担い手を確保する。
- 生産組織、兼業農家等が一体となって産地を支える取組を推進する。

ウ 消費・販売対策

- くりでは、観光需要としての活用を図る。
- いちじくでは、生産組織の強化、販売体制の整備を進め、販売促進を図る。

(4) 目標

くり	令和2年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/2年)
栽培面積	191 ha	186 ha	181 ha	95 %
生産量	252 t	255 t	248 t	98 %

いちじく	令和5年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/5年)
栽培面積	5 ha	5 ha	5 ha	100 %
生産量	31 t	32 t	32 t	103 %

第5章 地域別推進計画

1 中部地域

(1) 現状と課題

中部地域における果樹の主要栽培品目は、前橋市では日本なし、りんご、渋川市ではりんご、ブルーベリー、榛東村、吉岡町、伊勢崎市ではぶどうである。当地域の果樹栽培は、赤城山や伊香保温泉などの豊かな自然環境・観光資源を活かし、地域ごとに特色ある産地を形成し、もぎとりや沿道直売を主体とした観光果樹園としての歴史もあり、地域に定着している。

しかし、近年、栽培者の高齢化や後継者不足等の進行により栽培者数、栽培面積は減少傾向にある。さらに、住宅や商用地が広がるなど混住化の進行により、栽培継続が難しくなるなど、産地維持が課題となっている。

(2) 推進方針

果樹産地の生産基盤を強化するために、新規就農者や後継者などの多様な担い手の確保・育成や後継者不在の樹園地を新たな担い手に継承する体制を整備する。また、老木園などの低生産園地の改植や優良品種への更新を進めるとともに省力化技術の普及を推進し、生産性の向上を図る。

(3) 対策

ア 担い手対策

- ・果樹農業者の担い手候補者の発掘と、後継者不在の樹園地を新たな担い手に継承する就農支援体制を整備する。

イ 生産面対策

- ・各種補助事業を有効活用し、老木園などの低生産園地の改植を推進する。
- ・様々な災害リスクに備え、防災施設の設置や収入保険等への加入を推進する。
- ・環境負荷低減・資源循環型農業や総合的病害虫・雑草管理（IPM）、農業生産工程管理（GAP）を推進する。
- ・りんごでは、県育成品種「紅鶴」、「ぐんま名月」などへの品種更新を推進するとともに、温暖化に伴う病害虫（炭そ病、褐斑病、ハダニ類）防除、生理障害（日焼け、果面障害）対策、薬剤摘果（花）による作業の省力化を推進する。
- ・ぶどうでは、「シャインマスカット」をはじめとした優良品種の導入を推進するとともに、温暖化に伴う着色不良対策を推進する。
- ・日本なしでは、温暖化に伴う病害虫対策（ハダニ類、カメムシ類）に取り組むとともに、県育成品種である「群馬N2号（仮称）」および省力化技術の普及拡大に努める。
- ・ブルーベリーでは、県育成品種の普及拡大に努めるとともに、産地に適したサザンハイブッシュ系の導入を推進する。
- ・鳥獣被害軽減を図るため、産地が一体となり地域ぐるみでの対策を推進する。

ウ 消費・販売面対策

- ・伊香保温泉などの観光資源との連携による消費者への産地PR活動を強化する。
- ・地域特産としてのブランド化を図る。
- ・経営安定と販売力向上を目的とし、果実加工品の開発と生産拡大を図る。
- ・販路を拡大するため、インターネットやSNS等を活用した産地PRを強化する。

(4) 目標（栽培面積）

重点品目	令和5年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)
りんご	48 ha	46 ha	45 ha
ぶどう	31 ha	32 ha	32 ha
日本なし	30 ha	29 ha	28 ha
ブルーベリー	28 ha	29 ha	29 ha

※「令和5年産特産果樹生産動態調査（群馬県調査値）」による

2 西部地域

(1) 現状と課題

西部地域は果樹生産が盛んで、うめ、日本なし、もも、すもも、キウイフルーツでは、県内果樹栽培面積の約70%を占めている。「榛名フルーツ街道」等での沿道直売が盛んで、ブルーベリー、すもも、もも、日本なしが初夏から晩秋までの間販売されている。国内主産地を形成しているうめ、キウイフルーツにおいては、京浜市場や全国の加工業者に出荷されている。

担い手の減少に伴い生産量も減少しており、産地へ求められる生産力を維持することが課題である。担い手の確保・育成及び新技術導入による軽労化、効率化、改植等を進め、生産基盤強化を図ることが必要である。

(2) 推進方針

多様な担い手の育成と確保を進めるとともに、消費者ニーズに応じた果実の生産・販売、省力化や環境・安全に配慮した生産体制を推進する。また、経営の安定化に向けて複合経営にも取り組む。

(3) 対策

ア 担い手対策

- 新規就農者が、青年部等の組織活動に参加し生産技術の向上を図るとともにネットワーク作りができるよう支援する。
- 市町村、JA等と連携し、新規就農者の受入体制の整備を進めるとともに、関係機関で園地情報を共有し、園地・樹体の継承や優良園地への集積を推進する。
- 企業の果樹分野への参入に際しては、地域との調和を図りながら、情報提供や技術支援を行う。

イ 生産対策

- 早期成園化技術、補助事業の活用等による改植を推進し、園地生産力の回復を図る。
- 気候変動や海外からの侵入による、病害虫の発生に対応するため、発生情報の速やかな把握、伝達に努め、発生予察や天敵の活用等防除手段を総合的に組み合わせた総合的病害虫・雑草管理（IPM）の取組を推進する。
- 自然災害リスクへの対応を強化するため、多目的防災網、防霜ファン等の整備を推進する。また、収入保険等のセーフティーネットへの加入を促進する。
- 野生鳥獣害を回避するため、侵入防止柵の設置や放任果樹園の伐採などの集落環境整備を行い、被害の軽減を図る。

ウ 消費・販売対策

- 消費者ニーズの多様化に対応するため、需要の拡大が見込まれる優良品種、品目の導入を推進する。
- 日本なしを中心に産地直売など産地体制の強化を図るとともに、消費宣伝活動を促進して多様な販路を確保する。
- うめ、キウイフルーツでは市場出荷、加工業者への品質確保、安定供給ができる販売体制の整備を推進する。
- 果実の特長を活かし、農業者や商工業者と連携した加工を通じて6次産業化を推進する。

(4) 目標（栽培面積）

重点品目	令和5年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)
日本なし	106 ha	104 ha	102 ha
もも	15 ha	14 ha	14 ha
うめ	431 ha	416 ha	401 ha
すもも	29 ha	29 ha	29 ha
キウイフルーツ	49 ha	53 ha	57 ha

※「令和5年産特産果樹生産動態調査（群馬県調査値）」による

3 吾妻地域

(1) 現状と課題

吾妻地域の果樹は中之条町、東吾妻町、高山村において、りんご、ブルーベリー、ぶどうが主要品目となっている。りんごとブルーベリーは県オリジナル品種が導入され、ぶどうは従来からの品種に加えて、種無しで皮ごと食べられる品種の導入が進んでいる。

管内には草津温泉や四万温泉、ハッ場ダムなど多くの観光地があり、上信自動車道の建設が進んでいる。この立地条件を活かし、直売と贈答向けの販売が主となっている。また一部では、観光もぎとりも行っており、管内果樹園は重要な観光資源として、地域の期待が大きい存在となっている。

しかし、担い手の高齢化と後継者不足により、農業者数・栽培面積ともに減少しており、後継者が決まっていない果樹園の継承方法や活用対策が急務であり、今後の産地維持が課題となっている。

(2) 推進方針

吾妻地域の果樹産地力を向上させるため、果樹産地構造改革計画に基づいた、多様な担い手の確保対策と生産性向上対策の推進及び消費者ニーズに応える販売対策を強化・推進する。

(3) 対策

ア 担い手対策

- ・担い手確保のため、I・Uターン者や定年帰農者等の他、管内企業の参入を進め、多様な担い手の受入体制を整備する。また、後継者のいない果樹園の継承のため、生産組織や関係機関の連携を強化する。

イ 生産面対策

- ・様々な災害リスクに備え、防災施設の設置や農業保険加入等を推進する。
- ・鳥獣被害低減のため、侵入防止柵や被害防止ネット設置、餌となる放任果樹の伐採や藪の刈払い等を推進する。
- ・りんごの生産性向上を図るため、気象変動等に適応した優良品種・系統への改植、間伐による適正な栽植密度の確保、薬剤摘花や樹形改善による管理作業の省力化、褐斑病やハダニ類、カメムシ類を中心とした病害虫防除を推進する。
- ・ブルーベリーは、安定生産を図るため、有機質マルチ等による土壌管理、土壌診断結果に基づいた土壌改良、適正な整枝せん定による樹勢強化、老木樹の縮間伐を推進する。
- ・ぶどうは、従来のレインカット棚を活用した簡易平棚への切り替えを進め、樹勢対策及び消費者ニーズに合った品種の導入を図る。

ウ 消費・販売面対策

- ・手軽にそのまま食べられる新たな商品形態を提案し、直売や道の駅等での消費拡大に向けた販売につなげる。
- ・温泉や道の駅などの観光資源を活用し、消費者に好まれる品種特性などを直接アピールするPR活動を実施する。
- ・特徴ある加工品の製造委託、販売を推進する。

(4) 目標（栽培面積）

重点品目	令和5年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)
りんご	31 ha	30 ha	29 ha
ブルーベリー	7 ha	7 ha	7 ha
ぶどう	2 ha	2 ha	2 ha

※「令和5年産特産果樹生産動態調査（群馬県調査値）」による

4 利根沼田地域

(1) 現状と課題

利根沼田地域は、冷涼で昼夜の温度差の大きい気象環境にあり、りんご、ぶどう、とうとう、ブルーベリーなどが栽培され、首都圏に近く豊かな自然環境や観光資源を活かして観光客をターゲットにした直売産地が形成されている。

昨今の社会経済情勢の変化により消費者の購入量は減少傾向にある。このため、新たな販路の開拓や加工品開発、消費者ニーズに対応した産地づくりが必要となっている。また、「安全・安心な消費者に信頼される果物生産」も推進する必要がある。一方、農業者の減少や高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増加などにより栽培面積は年々減少しており、産地は縮小傾向であることから、担い手の確保と育成が急務である。

近年は温暖化や気候変動の影響により、生産力が低下し、病害虫被害が増加している。また、中山間地における野生鳥獣による農作物被害が深刻化しており、地域ぐるみでの対策が求められている。

(2) 推進方針

担い手の確保育成、栽培技術の伝承や経営力強化を図るとともに各種事業により生産性の向上、生産環境整備を進める。また、省力化技術や優良品種の導入による低コスト生産と消費者ニーズに対応した生産を目指すとともに、生産物の安全性対策を推進する。

(3) 対策

ア 担い手対策

- ・農家子弟等の潜在的な担い手候補者や、他産業からの参入希望者などへの就農支援を行い、就農後は早期に定着できるよう技術習得を支援する。
- ・青年農業者及び女性農業者に対しては基本技術の伝承や連携強化を目的とした組織化や研修会等の活動を支援し、担い手の確保と育成を図る。
- ・第3者への園地の継承を推進するため、空き園地情報の整理等を行い、園地の継承を円滑に実施できるよう市町村等連携を図る。

イ 生産面対策

- ・果樹経営支援対策事業を活用して新植・改植を進め、生産性の回復及び省力化技術や優良品種の導入推進を図る。
- ・環境負荷低減・資源循環型農業や総合的病害虫・雑草管理（IPM）、農業生産工程管理（GAP）を推進し、安全安心な農業の実現に努める。また、スマート農業導入による持続可能な農業を目指し、経営の安定化を図る。
- ・りんごでは、県育成品種「おぜの紅」、「紅鶴」、「ぐんま名月」などへの品種更新を推進するとともに、省力栽培技術を普及する。
- ・ぶどうでは、「シャインマスカット」などの優良品種への更新を推進するとともに、省力化技術の導入や生産性の向上対策を進める。
- ・とうとうでは凍霜害及び結実安定対策の徹底を図る。
- ・ブルーベリーでは、県育成品種の普及拡大と生産性が低下した園地の樹勢強化により生産性の回復を図る。
- ・鳥獣被害対策については、侵入防止柵の設置や集落環境整備により被害の低減を図る。

ウ 消費・販売面対策

- ・観光果樹園の統一開園式の開催、観光パンフレットやマップの作成、スタンプラリーの実施などにより、効果的な消費宣伝が図られるよう支援する。
- ・販路拡大を図るため、輸出やインターネット、ECサイトの活用等の取組を推進する。
- ・県育成品種や優良品種の導入を推進し、消費者ニーズに対応した魅力ある産地に育成する。また加工品の開発及び販売の推進を図る。

(4) 目標（栽培面積）

重点品目	令和5年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)
りんご	207 ha	203 ha	200 ha
ぶどう	31 ha	31 ha	31 ha
とうとう	25 ha	25 ha	25 ha
ブルーベリー	30 ha	30 ha	30 ha

※「令和5年産特産果樹生産動態調査（群馬県調査値）」による

5 東部地域

(1) 現状と課題

東部地域の果樹は明和町の日本なし、桐生市のぶどうを中心に、かき、うめ、ブルーベリー、もも等が栽培されている。販売は直売所での対面販売や宅配が中心で、各生産組合が活発な組織活動を展開している。

日本なしは、明和町ナシ産地構造改革協議会（以下：ナシ協議会）と町内の法人組織を中心とした研修生受入体制を整備し、新規就農者の確保・育成に積極的に取り組んでいる。ぶどうは、多くの経営体で経営継承が順調に進んでおり、後継者の栽培技術も向上し、消費者ニーズに対応した生産販売が行われている。

栽培技術面では、夏期の高温乾燥による日本なしの日焼け、果肉障害、ぶどうの着色不良等が頻発し、対策の確立が急務となっている。また、栽培管理の省力化や早期成園化を目的とした新技術、難防除病害虫に対する総合的病害虫・雑草管理（以下：IPM）等への技術支援が求められている。

(2) 推進方針

生産組合、法人組織の活動支援、後継者や新規参入者への技術と経営支援を行い、産地の活性化につなげる。また、新技術の普及を図りつつ、温暖化に対応した栽培技術を推進し、農業者の経営安定を図る。

(3) 対策

ア 担い手対策

- ・日本なしは、ナシ協議会と法人組織を中心とした研修生受入体制を支援し、新規担い手の確保・育成を行う。
- ・ぶどうは、後継者の栽培技術力に加え、経営管理能力の向上を支援する。

イ 生産対策

- ・温暖化による各種高温障害の対策技術について、モデル実証などを設置し、産地に適応した対策技術の普及推進を図る。併せて、気候変動に対応した優良品種の導入を積極的に推進する。
- ・栽培管理の省力化や早期成園化を目的とした新技術の導入、技術支援を推進し、生産性の向上を図る。
- ・生産安定を図るため、クビアカツヤカミキリ、ハダニ類、カメムシ類等の難防除害虫について、IPMに基づいた防除対策を推進する。
- ・生産環境を取り巻く多様な課題に対応し、鳥獣害対策では電気柵等の適正な設置、盜難対策では関係機関、防犯設備協会等との連携、気象災害対策として収入保険等への加入促進などにより、経営の安定を図る。

ウ 消費・販売対策

- ・県育成品種や消費者ニーズに対応した優良品種の導入を推進するとともに、生産組合や法人組織を中心とした消費宣伝活動を支援し、産地のブランド化、販売力の向上を目指す。
- ・各農業者の直売の取組について支援し、消費者から選ばれる直売産地の育成を推進する。また、多様な販路の確保による販売力の向上を目指し、インターネット販売や輸出、加工用途出荷等の取組を支援する。
- ・6次産業化の取組として、規格外品等の加工を推進し、所得向上を図る。

(4) 目標（栽培面積）

重点品目	令和5年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)
ぶどう	12 ha	12 ha	12 ha
日本なし	8 ha	8 ha	8 ha

※「令和5年産特産果樹生産動態調査（群馬県調査値）」による

第6章 自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

1 栽培に適する自然的条件に関する基準

区分 種類	平均気温		冬期の 最低極温	低温要求時間	降水量	気象被害を防ぐための基準
	年	4月1日～ 10月31日				
りんご	6°C以上 14°C以下	13°C以上 21°C以下	-25°C以上	1,400時間以上	1,300mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、平年の最大積雪深が概ね2m（わい化栽培においては概ね1.5m）以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないとこと。
ぶどう	7°C以上	14°C以上	-20°C以上 欧洲種については-15°C以上	巨峰については500時間以上	1,600mm以下 欧洲種については1,200mm以下	枝枯れや樹の倒壊を防ぐため、凍害及び雪害を受けやすい北向きの傾斜地での植栽は避けること。 着色系品種については、水回り期から収穫期の平均気温が27°C以上の場合、環状剥皮処理等の着色対策を施す。
日本なし	7°C以上	13°C以上	-20°C以上	幸水については800時間以上	二十世紀については1,200mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないとこと。
もも	9°C以上	15°C以上	-15°C以上	1,000時間以上	1,300mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果発芽期において降霜が少ないとこと。 病害を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
とうふとう	7°C以上 15°C以下	14°C以上 21°C以下	-15°C以上	1,400時間以上	1,300mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないとこと。
かき	甘がき	13°C以上	19°C以上	-13°C以上	800時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 枝折れを防ぐため、新梢伸長期に強風を受けやすい園地での植栽は避けること。 新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないとこと。
	淡がき	10°C以上	16°C以上	-15°C以上		枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 枝折れを防ぐため、新梢伸長期に強風を受けやすい園地での植栽は避けること。 新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないとこと。
くり	7°C以上	15°C以上	-15°C以上			新梢の枯死を防ぐため、展葉期において降霜が少ないとこと。
うめ	7°C以上	15°C以上	-15°C以上			枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 幼果は霜害を受けやすいので、幼果期に降霜が少ないとこと。
すもも	7°C以上	15°C以上	-18°C以上	1,000時間以上 (台湾系品種を除く)		枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないとこと。
キウイフルーツ	12°C以上	19°C以上	-7°C以上			新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないとこと。 枝折れを防ぐため、新梢伸長期に強風を受けやすい園地での植栽は避けること。 病害を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
ブルーベリー	8°C以上			北部ハイブッシュは800～1500時間、ラビットアイは300～600時間、南部ハイブッシュは200～600時間		ラビットアイ、南部ハイブッシュの場合、新梢の枯死を防ぐため、休眠期に-12°C以下にさがらないこと。
いちじく	15°C以上	19°C以上	-6°C以上			新梢の枯死を防ぐため、発芽期に降霜が少ないとこと。

(注) 1 表中に品種の記載がある場合にあっては当該品種、それ以外にあっては一般に普及している品種及び栽培方法によるものとする

2 最低極温とは、当該果樹の植栽地における1年を通して最も低い気温である

3 低温要求時間とは、当該地域の気温が7.2°C以下になる期間の延べ時間である

4 上記の基準については、最近20年間の気象観測記録により評価する

2 近代的な果樹園経営の基本的指標

(1) 目標とすべき 10 a 当たりの生産量、労働時間及び防除方式等

対象果樹の種類	品種名	成園 10 a 当たり 生産量 (kg)	成園 10 a 当たり 労働時間 (時間)	防除方法 栽培方法
りんご	ふじ	2,500	385	スピードスプレーヤ わい化栽培
ぶどう	巨峰系 欧洲系	1,300	463	スピードスプレーヤ 雨よけハウス栽培
日本なし	幸水	2,500	291	スピードスプレーヤ 無袋栽培
もも	あかつき	2,200	342	スピードスプレーヤ 有袋栽培
とうとう	佐藤錦	500	312	スピードスプレーヤ 雨よけハウス栽培
かき	松本早生 刀根早生	1,400	215	スピードスプレーヤ 樹上脱渋
うめ	白加賀	1,200	156	スピードスプレーヤ
すもも	太陽	1,800	241	スピードスプレーヤ 平棚栽培
キウイフルーツ	ヘイワード	2,200	312	動力噴霧機 平棚栽培
ブルーベリー	おおつぶ星 あまつぶ星	500	320	動力噴霧機

(2) 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型

種類	技術体系	経営規模 (ha)	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	10a当たり 労働時間 (時間)	10a当たり 費用合計 (千円)	労働力(人)		粗収益 (万円)	所得 (万円)
							家族	雇用		
りんご 専作	露地わい化栽培	1.3	1.3	2,500	385	643	3	2 延べ 143日	1,853	1,017
りんご おうとう	露地わい化栽培 雨よけ栽培	1.2	1.0 0.2	2,500 500	385 314	687	2	2 延べ 118日	1,438	901
りんご ブルーベリー	露地わい化栽培 露地栽培	1.2	1.0 0.2	2,500 500	385 320	576	3	2 延べ 130日	1,545	853
ぶどう 専作	雨よけ平棚栽培	0.8	0.8	1,300	463	617	2	3 延べ 62日	1,591	1,098
日本なし 専作	露地平棚栽培	1.2	1.2	2,500	291	663	3	2 延べ 120日	1,740	945
日本なし うめ	露地平棚栽培 露地栽培	2.8	0.8 2.0	2,500 1,200	291 156	347	3	3 延べ 180日	1,976	1,003
日本なし うめ すもも	露地平棚栽培 露地栽培 露地栽培	1.5	0.5 0.5 0.5	2,500 1,200 1,800	291 156 241	462	4	4 延べ 106日	1,439	746

第7章 その他の取り組み

1 生産基盤の整備に関する事項

果樹産地構造改革計画の推進を軸に生産基盤を整備する。産地自らが産地条件を踏まえて作成する果樹産地構造改革計画において優良園地を明確化し、産地が振興する優良品目・品種への改植・新植を推進する。併せてかん水施設の整備、園地傾斜の緩和や園内道の整備を図る。また、気象災害対策として、防霜設備や防風設備を整備するとともに、「収入保険」への加入を促進する。

優良品種・品目への改植・新植面積目標

年 度	令和6年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)
改植面積	50.4ha	64.2ha	78.0ha

資料：改植面積は国事業『果樹経営支援対策事業』実績による
(※平成19年からの累積面積)

2 果実の流通の合理化に関する事項

市場ニーズの把握に努め、流通の合理化を進める。

○うめ

各集荷施設での選果の徹底及び積算温度による収穫期判断などを実施し、出荷情報の迅速な把握と市場への情報提供を行うとともに、生理障害の防止策等に取り組み、出荷量全国第2位の産地力を維持する。

○日本なし

高崎市榛名地区の久留馬選果場において共同出荷を行っており、光センサー選果による果実の内部品質を重視した出荷を今後も維持する。

○キウイフルーツ

集出荷施設や貯蔵施設の整備、鮮度保持技術の導入により、端境期出荷による有利販売を推進する。

○ブルーベリー

適期収穫や選別の徹底指導を行うとともに、流通関係者による品質調査結果を出荷目揃会に反映させる等により、市場における信頼を強化し、単価の底上げを図る。

○共通

産地の実情に応じて予冷・貯蔵施設の整備や輸送手段の高度化を推進し、流通過程を考慮した合理化を図る。

品目ごとにカラーチャート等を利用した適期収穫の徹底、エチレン作用阻害剤(商品名:スマートフレッシュ)処理等鮮度保持技術の活用等を進め、安定的な高品質果実の出荷を図る。

3 果実の加工の合理化に関する事項

○うめ

農業者、関係機関が一体となって、県内加工業者等の実需者との連携を強化する。

本県育成うめ「ゆみまる（品種名：群馬U6号）」のオリジナル加工製品の開発や消費拡大に向けた取組を実施する。

○その他果実

生鮮果実の消費低下を踏まえ、加工向け果実の契約取引を推進する。

レストランや菓子店等の果実利用業種との連携や、6次産業化による加工品開発を推進し、県産果実の需要確保と高付加価値化をより一層促進する。

選果施設の整備状況

果実の種類	選別方式	令和6年 (基準)		令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)
		施設数 (棟)	年間処理量 (t)	年間処理量 (t)	年間処理量 (t)
りんご	手選別	1	96	96	96
日本なし	機械	2	152	150	148
もも	機械	1	6	6	5
うめ	機械	6	527	585	643
キウイフルーツ	手選別	2	81	81	81

資料：県内JAへの聞き取り調査による

予冷・貯蔵施設の整備状況

果実の種類	予冷・貯蔵 方式	令和6年 (基準)		令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)
		施設数 (棟)	年間処理量 (t)	年間処理量 (t)	年間処理量 (t)
うめ	予冷	3	456	516	576
キウイフルーツ	低温貯蔵	3	250	250	250
ブルーベリー	予冷	3	7	7	7
くり	常温貯蔵	1	2	2	2
いちじく	低温貯蔵	1	1	1	1

(注) 1 予冷とは、貯蔵前又は輸送にあらかじめ果実を一定温度まで冷却することをいう
2 低温貯蔵とは、原則として冷却施設のあるものとする

資料：県内JAへの聞き取り調査による

果実製品原料の供給状況

果実の種類	加工品	令和6年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)
		年間処理量 (t)	年間処理量 (t)	年間処理量 (t)
りんご	ジュース ジャム等	227	225	223
うめ	梅干・梅漬け用	982	997	1012
	梅酒等飲料用	368	383	398
ブルーベリー	ジュース ジャム等	6	6	6

資料：うめの基準値は令和5年産特産果樹生産動態調査（群馬県調査）による
りんご、ブルーベリー基準値は県内JAへの聞き取り調査による

4 環境負荷低減・資源循環型農業に関する事項

生産資材等の面で国際情勢の影響を受けにくい農業経営の構築を目指し、有機農業をはじめとする環境負荷低減・資源循環型農業を推進する。そのため、有機JAS認証、群馬県特別栽培農産物認証制度の認定や「環境負荷低減事業活動実施計画」の認定（みどり認定）の取得を希望する農業者を支援し、環境負荷低減に対する取組を推進する。

フェロモン剤の使用など産地全体で取り組む環境保全型農業をPRすることで、農業者と消費者等との相互理解を促進する。

病害虫防除においては、発生予察情報を活用した適期防除に努め、抵抗性品種の導入、総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術を推進し、環境への負荷軽減を図る。

また、園地整備や混植の解消、農薬飛散防止技術の浸透を図り、環境や安全に配慮した果樹生産体制を推進する。

フェロモン剤設置面積

品目	令和6年 (基準)			令和9年 (中間目標)			令和12年 (目標)		
	栽培面積 (ha)	設置面積 (ha)	設置率 (%)	栽培面積 (ha)	設置面積 (ha)	設置率 (%)	栽培面積 (ha)	設置面積 (ha)	設置率 (%)
りんご	296	14.4	4.9	293	14.5	4.9	290	14.6	5.0
日本なし	112	30.0	26.8	110	30.0	27.3	108	30.0	27.8
もも	35	4.3	12.4	35	4.3	12.3	35	4.3	12.3
うめ	502	13.6	2.7	497	13.8	2.8	492	14.0	2.8
すもも	30	2.6	8.6	30	2.6	8.7	30	2.6	8.7
とうとう	27	0.8	3.0	27	0.8	3.0	27	0.8	3.0
合計	1002	65.7	6.6	992	66.0	6.7	982	66.3	6.8

資料：栽培面積・フェロモン剤設置面積は群馬県蚕糸特産課調べによる

天敵製剤設置面積

品目	令和6年 (基準)			令和9年 (中間目標)			令和12年 (目標)		
	栽培面積 (ha)	設置面積 (ha)	設置率 (%)	栽培面積 (ha)	設置面積 (ha)	設置率 (%)	栽培面積 (ha)	設置面積 (ha)	設置率 (%)
りんご	296	0.3	0.1	293	0.4	0.1	290	0.5	0.2
日本なし	112	27.3	24.4	110	27.5	25.0	108	27.7	25.6
ぶどう	88	0.3	0.3	89	0.4	0.4	90	0.5	0.6
合計	495	27.9	5.6	492	28.3	5.8	488	28.7	5.9

資料：栽培面積・天敵製剤設置面積は群馬県蚕糸特産課調べによる

果樹の環境負荷低減・資源循環型農業の認証取得者数 (人)

	令和6年 (基準)	令和9年 (中間目標)	令和12年 (目標)
有機 JAS 認証取得者数	12	14	16
群馬県特別栽培農産物認証取得者数	6	7	8
ぐんまエコファーマー認定者数	29(153)	160(27)	191

資料：環境負荷低減・資源循環型農業の認証取得者数は群馬県農政課調べによる
カッコ内は旧エコファーマー制度による認定者数

5 地球温暖化に対応した新品目の導入

地球温暖化が進む中で、一部地域において新規栽培品目の導入も始まっている。今後の動向に注視しながら、産地化の進捗状況に応じて県として支援を行う。

かんきつ類栽培状況

品目	栽培面積(ha)	主な産地
うんしゅうみかん	5.2	高崎市、藤岡市、甘楽町
ユズ	8.2	安中市、渋川市、甘楽町

資料：令和5年産特産果樹生産動態調査（群馬県調査）による

かんきつ類以外の常緑果樹栽培状況

品目	栽培面積(ha)	主な産地
オリーブ	13.5	太田市、館林市
パパイヤ	0.1	館林市
マンゴー	0.1	太田市

資料：令和5年産特産果樹生産動態調査（群馬県調査）による

果樹産地構造改革計画策定状況

地域	産 地 協 議 会 名	協 議 会 事 務 局	産 地 協 議 会 設 立 年 月	産 地 計 画 承 認 日 (一部変更含)	対 象 品 目
1	前橋市果樹産地協議会	前橋市農林課	H19.3	R4.7	なし、りんご、うめ、もも
2	中部	榛東村果樹産地協議会	榛東村産業振興課	H20.3	—
3		吉岡町果樹産地協議会	吉岡町産業建設課	H20.3	—
4		渋川市果樹産地協議会	渋川市農政部農林課	H20.3	R3.2
5		高崎市はるな地区果樹産地協議会	高崎市榛名支所産業観光課	H19.12	R5.2
6	高崎市みさと梅産地協議会	高崎市箕郷支所産業課	H19.3	R5.10	うめ
7	高崎市よしい果樹産地協議会	高崎市吉井支所産業課	R7.1	R7.3	キウイフルーツ、くり、うめ、ぶどう、ブルーベリー、もも、いちじく、かき
8	西部	碓氷安中果樹産地協議会	安中市農林課	H19.12	—
9		下仁田町地域農業再生協議会	下仁田町産業観光課	H20.1	R7.4
10		富岡市地域農業再生協議会	富岡市農政課	H19.11	—
11		甘楽町担い手育成総合支援協議会	甘楽町産業課	H19.10	—
12	南牧村担い手育成総合支援協議会	南牧村振興整備課	H20.2	—	りんご、ぶどう、ブルーベリー
13	吾妻	高山村銀河浪漫フルーツ協議会	高山村農政課	H19.3	—
14		東吾妻町果樹産地協議会	東吾妻町農林課	H28.1	R3.3
15		中之条町果樹産地協議会	中之条町農林課	H27.3	R3.3
16	利根沼田	沼田市果樹産地協議会	沼田市農林課	R1.9	R3.2
17		みなかみ町果樹産地協議会	みなかみ町農政課	H24.9	R6.2
18		片品村果樹産地協議会	片品村役場農林建設課	H29.3	R6.2
19		川場村果樹産地協議会	川場村田園整備課	H26.1	R3.2
20	東部	明和町ナシ産地構造改革協議会	明和町産業振興課	H19.3	R3.2

(令和7年11月末現在)